

◎議 事 日 程（第2号）

令和2年3月4日（水曜日）午前9時30分 開議

日程第1 一般質問

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（18名）

| | | | |
|-----|-----------|-----|-------------|
| 1番 | 馬 淵 紀 明 君 | 2番 | 石 崎 誠 子 君 |
| 3番 | 佐 藤 信 男 君 | 4番 | 竹 村 仁 司 君 |
| 5番 | 高 松 幸 雄 君 | 6番 | 吉 川 三 津 子 君 |
| 7番 | 原 裕 司 君 | 8番 | 近 藤 武 君 |
| 9番 | 神 田 康 史 君 | 10番 | 島 田 浩 君 |
| 11番 | 杉 村 義 仁 君 | 12番 | 鬼 頭 勝 治 君 |
| 13番 | 鷺 野 聰 明 君 | 14番 | 山 岡 幹 雄 君 |
| 15番 | 大 宮 吉 満 君 | 16番 | 加 藤 敏 彦 君 |
| 17番 | 真 野 和 久 君 | 18番 | 河 合 克 平 君 |

◎欠 席 議 員（なし）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

| | | | |
|-------------------------------------|-----------|------------------------|-----------|
| 市 長 | 日 永 貴 章 君 | 副 市 長 | 鈴 木 睦 君 |
| 教 育 長 | 平 尾 理 君 | 会計管理者兼 会 計 室 長 | 加 納 敏 夫 君 |
| 総 務 部 長 | 奥 田 哲 弘 君 | 企画政策部長 | 宮 川 昌 和 君 |
| 産 業 建 設 部 長 | 山 田 哲 司 君 | 教 育 部 長 | 大 鹿 剛 史 君 |
| 市 民 協 働 部 長 | 渡 辺 弘 康 君 | 上 下 水 道 部 長 | 鷺 野 継 久 君 |
| 消 防 長 | 横 井 利 幸 君 | 健康福祉部長兼 福 祉 事 務 所 長 | 伊 藤 裕 章 君 |
| 子育て支援事業 担 当 部 長 兼 児 童 福 祉 課 長 | 中 野 悦 秀 君 | | |

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

| | | | |
|--------|---------|---------|---------|
| 議会事務局長 | 服 部 徳 次 | 議 事 課 長 | 大 野 敦 弘 |
| 書 記 | 猪 飼 隆 善 | 書 記 | 近 藤 泰 史 |

○議長（鷺野聰明君）

おはようございます。

本日は御苦労さまです。

御案内の定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・一般質問

○議長（鷺野聰明君）

日程第1・一般質問を行います。

一般質問は、質問順位に従いまして順次許可することにいたします。

最初に、質問順位1番の2番・石崎誠子議員の質問を許します。

石崎誠子議員。

○2番（石崎誠子君）

おはようございます。

それでは、議長のお許しを頂きましたので、通告に従い、大項目1点目、子ども・子育て支援施策の推進について、大項目2点目、持続可能なまちづくりについて質問いたします。

まず初めに大項目1点目、子ども・子育て支援施策の推進についてお伺いいたします。

子供は社会の希望、未来を育む力であり、子供の育ちと子育てを支援することは未来への投資でもあり、親の経済状況や、幼少期の育成や、成長の環境によって格差が生じることがないよう、子供の最善の利益を考慮し、幼児期の教育・保育の充実・向上を図り、その育ちがひとしく確実に保障されるよう取り組んでいかなければならないと思います。

また、安心して子供を産み育てることができる環境をつくることは、社会全体で取り組まなければならない課題の一つであると考えます。

しかし、現在は、核家族化の進行や地域とのつながりの希薄化など、祖父母や近隣住民等から子育てに対する助言、支援及び協力を得ることが困難な状況になりつつあり、こうした子育て家庭を取り巻く環境の変化や経済的な事情などから、子供を産み育てることに不安を感じている若者が少なくありません。また、男女共同参画の推進や経済的な事情から、共働き家庭は増加しておりますが、子育て世代男性の育児参加は依然として課題も多く、仕事と子育てを両立できる環境の整備が必ずしも十分でないなど、母親の育児への負担は依然大きいままとなっています。

このような状況の中、児童虐待に至るケースや、生活困窮世帯の増加による子供の貧困という新たな社会問題が浮上してきています。国は、これまでも次世代を担う子供の育ちに関する課題に対応するため、子育て世代への経済面の支援や保育サービス等の基盤整備、また仕事と生活の調和、ワーク・ライフ・バランスの推進等、様々な政策を打ち出してきました。

しかしながら、依然子供の育ちや子育てをめぐる状況は厳しく、幼児期の教育・保育の充実を図るなど、その育ちがひとしく確実に保障されるよう、引き続き家庭・地域・行政等が一体となる取組が求められています。

子ども・子育て支援法では、国の基本指針に即した市町村子ども・子育て支援事業計画の策定が義務づけられており、本市では、平成27年度から5か年を第1期とする愛西市子ども・子育て支援事業計画を策定し、子育て家庭の多様な保育・子育て支援ニーズに対応するため、子育て支援を総合的かつ計画的に推進してこられました。この第1期計画が、令和元年度末をもって終了することから、令和2年度から令和6年度までの5か年を計画期間とする第2期愛西市子ども・子育て支援事業計画が策定されます。

そこで、第1期の計画の評価を踏まえた本市の子ども・子育て支援策について、第2期での新たな重点事業や目指すべき方向性についてお伺いしたいと思います。

愛西市子ども・子育て支援事業計画は、子供にとって最善の利益が実現される社会を目指す方向性を示した計画であります。その計画を行動に移すアクションプランとして、愛西市子育て応援プランが策定され、愛西市の子育て支援を全体的に底上げするため、重点的に推進すべき事業と新たに企画立案した事業を取組施策に掲げ、これまでの5年間、子育て支援策に取り組んでこられました。

そこで、愛西市子ども・子育て支援事業計画、並びに愛西市子育て応援プランのこれまでの過去5年間である第1期計画の評価についてお尋ねいたします。

また、第1期計画の中で、子育て各時期での交流機会の充実について、参加率が課題とありましたが、これに対する対策はされたのかお尋ねいたします。

次に、大項目2．持続可能なまちづくりについてお伺いいたします。

平成26年11月に公布・施行されたまち・ひと・しごと創生法に基づき、国は平成27年度から令和元年度までの5か年を計画期間とするまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定されました。この総合戦略では、1つ目、地方に仕事をつくり、安心して働けるようにする。2つ目、地方への新しい人の流れをつくる。3つ目、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。4つ目、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。このような4つの基本目標が掲げられており、地方に対しても、国・県の総合戦略を勘案した地方版総合戦略の策定が求められました。それを受け、本市においても、平成27年度から令和元年度までの5か年を計画期間とする愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定され、現在においても目標に向かい、施策及び事業を行ってまいります。

計画期間最終年度を迎え、国においては、昨年12月に第1期総合戦略の成果と課題を検証し、総仕上げに取り組むとともに、これまでの取組の継続を基本とした、令和2年度を初年度とする今後5か年の目標や施策の方向性等を示した第2期総合戦略が策定されました。

そこでは、人口減少や東京への一極集中がもたらす危機を国と地方がしっかりと共有した上で、将来にわたって活力ある地域社会の実現などを国と地方がともに目指すとされており、つまり、第1期地方版総合戦略の継続した取組を続けるため、引き続き地方に対しても、国の

第2期総合戦略を勘案した第2期地方版総合戦略の策定が求められております。

そこで、本市の第1期地方版総合戦略の検証結果及び国が新たに示したSDGsやSociety5.0などの新しい時代の流れを力にするといった視点を踏まえた第2次地方版総合戦略の策定及び市の取組についてお伺いしたいと思います。

まず初めに、これまでの5か年を計画期間とした愛西市の第1次総合戦略について、どのように評価されたのかお尋ねいたします。

次に、若者が暮らしやすく将来的に定住できるまちづくりを進めるに当たり、第1次総合戦略策定時に、広く若者の意見を戦略に反映することを目的として、愛西市を含む近隣の6校に通う高校生を対象としたアンケート調査を実施されております。その高校生アンケートの内容から、若い世代が求めるものとして愛西市に力を入れてほしいと回答された項目についてお尋ねいたします。

以上で総括質問を終わります。順次、御答弁をお願いいたします。

#### ○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）

まず、第1期計画では、「元気な子どもと地域をみんなで一緒に育むまち愛西」を基本理念に、成長段階に応じた相談体制の充実を図ってきました。また、仕事と子育てが両立できる環境改善、安心・安全な生活環境の整備など、子供と家庭を支える環境づくりに取り組んできました。

具体的には、まず子育て世代包括支援センターを設置し、切れ目ない相談支援体制を構築しました。そして、関係機関との連携を図り、保護者の不安解消に努めました。また、子育てポータルサイトの開設により、スマートフォン一つで必要な生活・医療情報を気軽に入手できるようになり、保護者の負担軽減につなげました。このほかに、子育てお助け隊といった子育て人材バンクの新たな設置を行うなど、子育て施策の推進に努めることができました。

2つ目の、参加率が課題であることに対する対策についてですが、これまで交流となる教室や講座は平日に多く開催されておりました。そこで、就業している子育て世代も参加しやすいように、休日に交流するイベント、Aisai・ママ・マルシェを開催しました。イベントに参加することで、日頃の育児疲れを癒やし、また育児ママ同士で情報交換して、地域全体で子育てを支援していく機運を高めることができました。以上でございます。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

私からは、第1次戦略の評価をどのように行ったのか、あと高校生アンケートで市に力を入れてほしい項目の状況ということでございます。

総合戦略の指標でございます数値目標及びKPIの平成30年度実績値に基づく評価といたしまして、外部委員会である愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会におきまして、4段階評価の確認を行っていただきました。

評価の結果につきましては、おおむね目標達成に向けて進捗しているものでしたが、基本目標の3.若い世代・子育て世代に選ばれる「子育てしてみた愛まち」につきましては、現時点では効果が十分発現するまでに至っていないとし、引き続き検討するものいたしました。

なお、そのほかにも、今回の第2次策定に向けまして市民アンケート調査を実施いたしました。その結果、内容を分析しております。

また、高校生アンケートで市に力を入れてほしい項目の進捗状況でございますが、高校生が愛西市の進む方向として力を入れたほうがいと回答した項目が多かったのは、商店・飲食店の多いまち、住環境が整備され暮らしやすいまち、あと働ける場所をたくさんつくる、自然環境を残していくなどで、総括して、暮らしの中の便利さを求めるという傾向と分析をされております。行政のみでは解決のし難い課題でもございますが、暮らしの中の便利さを求めることは、高校生に限らず一般の市民の方々にも共通する課題として、今後も追求し続けていく必要があると考えております。以上でございます。

## ○2番（石崎誠子君）

それぞれ御答弁いただき、ありがとうございます。

それでは、大項目1点目、子ども・子育て支援策の推進から再質問いたします。

先ほどの御答弁では、第1期計画は、相談体制の充実を図り、子供と家庭を支える環境づくりに取り組まれ、新たに企画立案した重点事業については評価も高く、また課題となっていた交流機会の充実についても、働く子育て世代が参加できるようにと休日の交流イベントAisai・ママ・マルシェを開催し、御家族で楽しめる機会、お母さん同士が交流できる機会を提供されました。課題に対し適切に対応されており、子育て施策の推進に努められたことが分かりました。

それでは、先ほどの第1期計画の評価の中から、子育てお助け隊についてお伺いいたします。

子育てや子供の遊び、また学びについての知識やノウハウを持った方に登録していただき、子育て支援施策に協力してもらうことを目的に、この子育て人材バンクは設置されたと思えます。では、現在どういった場で活動されているのか、何人の方が登録されているのかお聞かせください。

## ○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）

子育てお助け隊は、子育てに関するイベントの際に手助けをしていただくことを目的としたボランティア団体になります。先ほどのAisai・ママ・マルシェなど、子育てに関する行事に協力していただいております。現在10名の登録者がいます。以上でございます。

## ○2番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

活動の場として、Aisai・ママ・マルシェなどのイベントで手助けをされているということですが、具体的な内容についてお聞かせください。

## ○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）

活動の内容につきましては、保護者が行事に参加されている間、子供を別のスペースでお預かりし、保護者がいない間、子供が安心して過ごすことができるようお世話をしております。

また、スキルアップのための研修の参加や円滑な活動ができるよう、メンバー同士の交流会も行っております。以上でございます。

**○2番（石崎誠子君）**

ありがとうございます。

交流機会の充実を図る上で、子育て中のお母さんたちがイベントに参加しやすくなるには、こういったボランティアさんの存在は非常に大きいと思います。スキルアップの研修にも参加されており、大変ありがたい存在であります。現在、登録者は10名ということですが、人員配置等に課題はないのか、また募集のタイミング、条件等はどのようになっているのかお聞かせください。

**○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）**

この子育てお助け隊の活動をしていくには、子育て世代を支援するためにも、まだまだ人数が必要でございます。市ではこういったボランティアを育成するため、毎年定期的に講座を開催しています。75歳未満であればどなたでも参加できますので、この講座によって、子育て支援に関心がある方の参加の後押しをしていきたいと考えております。以上です。

**○2番（石崎誠子君）**

ありがとうございます。

今後、子育てお助け隊の御協力がさらにあれば、お母さん方の活動の輪が広がっていくことと思えますし、そうなることを期待しております。

引き続き、第1期計画の評価の中から、子育てポータルサイト・あいさいっ子応援ナビについて、現状はどのようになっているのか、また特に力を入れて取り組んでおられることがあればお聞かせください。

**○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）**

子育てポータルサイトについては、予防接種のスケジュール管理のほか、年齢に合わせた情報や保育園、児童館などの施設・イベント情報等が検索でき、子育てを応援する内容となっております。子育て情報は、関連企業や医療機関などのホームページ上で簡単に入手できます。

市としましては、地域の情報を子育てに困っている方々に幅広く提供できるよう、スマートフォンからアクセスできるよう情報環境を整えてきました。まずはこういったツールがあることを知っていただけるよう周知を図ることに重点を置き、利用登録者数の増加につなげていきたいと考えております。また、情報の内容につきましても、さらなる充実を図るため、関係各課と協力しながら魅力ある情報を発信していきたいと考えております。以上です。

**○2番（石崎誠子君）**

ありがとうございます。

地域に密着した子育てに役立つ情報の提供、また子育てを応援する内容の充実にも努められておりますが、実際に情報を活用していただきたいということで、周知に重きを置き取り組んでこられたということでした。

では、子育てポータルサイトの現在の登録状況についてお聞かせください。

**○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）**

子育てポータルサイトの登録状況でございますが、平成30年3月31日現在184人、令和2年

1月31日現在841人と、利用登録者数は年々増加しております。以上です。

## ○2番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

登録者数が増加しており、繰り返しの周知が実を結んできていると感じました。

イベントは、施設ごとに工夫を凝らし開催され、また周知を図られているかと思えます。今後、子育て世代の要望がますます高まる中、周知方法のさらなる工夫、また分かりやすい検索方法などの検討も必要になってくるかと思えます。そして、働いているから夜間や休日などの時間外に相談できたらという声も聞いておりますので、AIチャットボットを活用した自動応答相談も含め、今後検討をいただき、ますます魅力あるサイトとなることを期待しております。

本市では、平成30年10月から11月にかけて、就学前児童と保護者1,500名と小学生と保護者1,500名を対象にアンケート調査をされております。回答されたのは、就学前708名で47.2%の回答率、小学生747名で49.8%の回答率でありました。これは、子ども・子育て支援事業計画策定の基礎資料となるデータの収集を行うことを目的とされた調査でした。

そこで、第2期計画を策定するに当たり、平成30年度に実施したアンケート調査ではどういった課題があったのか、またその課題に対してどう取り組んでいかれるのかお聞かせください。

## ○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）

平成30年度に行ったアンケート調査の中で、子育て世代包括支援センターの認知度が約2割と低い結果でございました。これまで広報、ホームページなどで周知をしまいましたが、まだまだ認知度が十分でなく、さらなる周知が必要でございます。子育て世代だけでなく、妊娠期の人たちに対しても、より一層PRしていきたいと考えております。

令和2年度は、母子コーディネーターを増員します。子育て支援センターや児童館へ訪問する回数を増やし、より身近な地域で相談が受けられる環境づくりを進めます。これによりさらなる周知を含め、相談支援体制の整備に取り組んでいきたいと考えております。以上です。

## ○2番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

子育て環境をよくしたいという思いでアンケートに御協力いただいた方々の声から、子育て世代包括支援センターのさらなる周知に加え、より身近な場所で相談しやすい環境づくりが必要であるということから、母子コーディネーターを増員し、相談支援体制の強化を図られるということでした。

では、第2期策定についてお伺いいたします。

令和元年9月議会での一般質問でお伺いいたしましたが、愛西市では、配慮を必要とする子供や家庭への支援の推進として、第2期計画において、子育て支援重点事業の中に子供の貧困対策を盛り込むということでしたが、愛西市で実施したアンケート調査では、貧困に関する状況はどうだったのかお聞かせください。

## ○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）

アンケート調査の中では、経済的に食料を買えないことが「よくあった」「時々あった」

「まれにあった」と回答した方が、就学前児童のいる家庭で6.5%、小学生のいる家庭で7.2%という結果でございました。数値的にも、一定の方々が生計に困窮されているのではないかと推測しております。

生活に困窮している世帯については、親世代から子世代へといった連鎖が問題となっております。また、社会的孤立から児童への虐待へとつながるケースもあります。こういった配慮が必要と思われる方たちへ対策を強化し、早期発見、早期対応に取り組んでいこうと考えております。以上です。

**○2番（石崎誠子君）**

ありがとうございます。

親世代から子世代への貧困の連鎖、また社会的孤立による虐待等が危惧されておりますので、配慮が必要だと思われる方たちの把握や対応などの取組もより一層強化していただきたいと思っております。

では、経済的に苦しいと思われる方に対して、今後どういった取組を行っていかれるのか、またどういった方が経済的に厳しい状態であると認識されているのかお聞かせください。

**○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）**

アンケート調査の中では、低所得者層の世帯のうち、独り親世帯の割合が高い結果となっております。全国的にも同様の傾向があり、こういった方々に適切な支援を行う必要があります。支援を必要としている方に対して、幼児教育、保育の無償化に伴う副食費の補助をはじめ、各種手当、補助制度の確実な給付に向けた支援を行います。また、負担軽減施策の周知徹底を行い、自立支援に向けた取組も実施したいと考えております。以上です。

**○2番（石崎誠子君）**

ありがとうございます。

低所得者層のうち独り親世帯の割合が高いという結果でした。その方々に必要な補助制度の給付に向けた支援が行われるとのことでしたが、では、配慮が必要だと思われる方たちをどのような方法で把握されているのかお聞かせください。

**○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）**

あいさいっ子相談室で相談をする中で把握をしております。経済的に困っているという相談があれば、各種支援に向けた説明を行っております。

**○2番（石崎誠子君）**

ありがとうございます。

相談を受ける中で把握をされているということでしたので、やはり相談支援体制の強化は重要であります。先ほど、さらなる周知が必要だと答弁されていた子育て世代包括支援センターあいさいっ子相談室の存在も広く周知し、利用につなげていただきたいと思っております。

独り親家庭については、特に厳しい状況が分かりました。では、独り親家庭に対し、具体的にどんな支援をされているのかお聞かせください。

**○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）**

独り親家庭については、就業支援講習会や自立支援給付金として、資格取得のための経費の一部を支給しております。また、医療費の一部を公費負担、児童扶養手当の支給などをしております。また、市単独事業として、遺児手当の支給や放課後児童クラブの利用料の免除を行っております。以上です。

**○2番（石崎誠子君）**

ありがとうございます。

様々な支援策を講じられておりますが、独り親家庭に支援が行き届くために、対象者にどのように周知を知らせているのかお聞かせください。

**○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）**

広報やホームページでの周知以外にも、窓口で独り親家庭に該当された場合や電話相談などがあった場合には説明をさせていただき、支援につながるようにしております。

**○2番（石崎誠子君）**

ありがとうございます。

本当に必要な方に支援がつながるよう、より一層の周知、相談支援に努めていただきますようお願いいたします。

これまで第1期の評価や各事業について、また今後の取組についてお伺いしてまいりました。

では最後に、第2期計画ではどのような目標の下、子ども・子育て支援を進めていかれるのかお聞かせください。

**○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）**

今後の市の目指すべき方向としましては、子ども・子育て支援施策を推進していきたいと考えております。

まずは、子供が元気に育つ環境づくりです。安全で快適な妊娠・出産環境の確保、乳幼児期から思春期までの子供の健やかな発育・発達を支えるサービス、相談体制の充実を図っていきます。

2つ目には、地域が子育て家庭と子供を支える環境づくりです。安全・安心に子育てができるよう、交通安全、治安の向上を図るなど、ワーク・ライフ・バランスの推進に努めていきたいと考えております。

3つ目には、子供や若者と共に築く地域づくりです。子供たちが心身ともに健やかに成長できるよう、教育・保育環境づくりに努めます。また、次代を担う若者に対して、子育ての関心、理解を深める取組を推進します。基本目標を基に、保健、医療、福祉、教育、労働、まちづくりなどのあらゆる分野から全力でサポートしていけるよう努力していきたいと考えております。

**○2番（石崎誠子君）**

ありがとうございます。

部長の全力でサポートしていけるよう努力していきたいというお言葉は、本当に頼もしく感じました。愛西市は不妊治療費の助成制度もあり、子供を望む方への支援も取り組んでおられます。それぞれの思い、そして事情がある中で、生まれてきてくれた子供たちを守っていける、

そんな地域を目指していかなければならないという思いを強くいたしました。

様々な子ども・子育て支援を通じて、子供たちから愛西市で生まれてよかった、子育て世代からも住んでよかった、ここに住み続けたいと思っていただける、そんな行政サービスを今後も継続的に取り組んでいただけたらと思います。また、この支援を行政だけでなく、私も含めた地域の大人が見守り、支え合い、子供と親と地域とが一緒に成長していくための子育て支援となることを願い、次の項目に移ります。

次に、大項目2．持続可能なまちづくりについて再質問いたします。

第1次総合戦略の評価の結果は、4つの基本目標のうち、3つはおおむね達成に向けて進捗しているが、基本目標3については引き続き施策の検討をするものであるということでありました。また、高校生が愛西市に力を入れてほしいことにおいては、暮らしの中の便利さを求める声が高かったとのことでありました。

では、現時点では効果が十分現れていないとの評価をされた基本目標3．子育てしてみたいまちについては、どのような対策を講じられたのか、また市民アンケート並びに高校生アンケートの結果を踏まえた重点施策など、第2次総合戦略の策定についてもお伺いいたします。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

第1次総合戦略の評価を踏まえまして、基本目標3においては、各種の子育て支援施策について引き続き継続して実施していくものとしているほか、子育て世代への経済的支援や児童発達支援センター等の新規事業を計画に位置づけ、子育て世代の保育や医療などの経済的支援を行っていくことや、また発達に心配のあるお子さんとその家族を支援していく体制づくりのための施設を設置することなど、新たに事業として加えております。

また、第2次総合戦略の策定に当たりましては、さきの第1次総合戦略の評価やアンケート結果などの分析内容を踏まえつつ、加えて国から示されましたまち・ひと・しごと創生基本方針2019におけます第2期の新たな視点、そして市のまち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会の意見・提案等を勘案いたしまして、策定を進めているところでございます。以上です。

#### ○2番（石崎誠子君）

子育て世代への経済的支援については、現在取り組んでおられます副食費の助成といった市独自の事業もあり、また発達に心配のあるお子さんとその御家族を支援するための体制づくりを強化する施設の設置を新たな事業として加えられ、子育てしてみたいまちの施策として位置づけられたことが分かりました。

本市では、30代から40代前半の社会増加も見られることから、若い世代を呼び込み、定住を促進するための取組を進めることで、安定的な人口構造となることが可能であるということが第2次愛西市人口ビジョン案に示されています。その中で、人口減少を抑制し、人口増加を促進する取組として、暮らしやすさや自然に囲まれた良好な環境等を市内外にPRし、子育て世帯の転入を促進するとあります。

そこで、転入を促進する市のPRについて、現在の取組や今後検討していく手法など、お考えをお聞かせください。

## ○企画政策部長（宮川昌和君）

PRの手法につきまして、既存の広報紙、ホームページだけでなく、新たなPRにも取り組んでおります。

愛西市を広く知っていただくことをまずは第一に、今年セントレアにおきましてマグネットポスターを掲出いたしまして、市の特産品のPRを図りました。

あと、また今年度、愛西市活性化プロジェクトの取組の一つとして、市のPRについて清林館高校の生徒の皆さんに様々な提案をしていただきました。令和2年度は、その提案の中からSNSを使った市のPRについて、引き続きプロジェクトとして取り組んでいただく予定をしております。高校生のフレッシュで柔軟な発想を生かしまして、今後具体的に進めていきたいと考えております。以上です。

## ○2番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

多くの方が利用する中部国際空港セントレアに愛西市の特産品であるハスとレンコンの写真が大きなマグネットポスターとなり掲示されたことは、かなり目を引くPRでありました。各施策のPRではなく、まずは愛西市の知名度を上げることに尽力いただいております。

また、高校生の提案にもありましたSNSを活用した市のPRにつきましても、インスタグラムやツイッターに若い世代が集まっていますので、今の時代に必要な手法であると考えます。若い世代に愛西市を知っていただくためにも、高校生の柔軟な発想を生かした今後のPRを期待しております。

次に、本市の第2次総合戦略案にも示されております関係人口についてお伺いいたします。

関係人口は、人口減少や高齢化により、地域づくりの担い手不足という課題に直面している地方圏を活性化する存在として期待されています。愛西市に何らかの関係やゆかりがある人、過去に市内に通勤や通学、また居住していた人、滞在していた人、あるいは市の特産品を購入した人、施設を利用した人、ふるさと納税をしてくれた人、また愛西市に興味や関心がある人など、いろいろな形で本市に対し、何らかのゆかりがある全ての人々を関係人口と呼ぶそうです。そういった方々は、愛西市を訪れる交流人口や、愛西市に移住する定住人口にも結果的につながっていくとも考えられております。また、現在は交流人口である市外から通学している高校生は、卒業後には愛西市の関係人口となるため、高校生が人口減少への対応の糸口になる可能性もあり、そのことも含めて将来的に地域経済の活性化や地域社会への協力、またさらに定住人口へとつなげていく必要があると考えます。

この関係人口に着目した施策に取り組むことの重要性を議論する、これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会が平成30年1月に総務省において開催されました。その報告書を見ますと、人口減少、少子高齢化が急速に進む中、関係人口の重要性を認識することなく地域づくりを考えることはもはやできないと言っても過言ではないと示されています。関係人口は、愛西市に居住していなくても愛西市のことを応援してくれる人々であり、そのような方が全国にたくさんいると思われれます。今後、そういった人々とのつながりを強化する手段の構築に向

けて動き出す必要性を感じています。

そこでお伺いいたします。愛西市における関係人口に対する取組の現状はどのようなになっているのか、また関係人口に対する見解と今後の取組についてお聞かせください。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

市の関係人口に関する取組といたしまして、ふるさと応援寄附金を契機といたしまして市への関心を高めていただくことで、関係人口につなげていきたいと考えております。

また、道の駅立田ふれあいの里周辺の再整備をはじめ、市の観光資源の魅力を高めつつ、観光資源などの積極的な情報発信や活用を図ることで、関係人口の創出に努めていきたいと考えております。以上です。

#### ○2番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

御答弁では、ふるさと納税や道の駅立田ふれあいの里の周辺整備を契機に、関係人口の創出に努められるということでありました。国も推進していることから、他の自治体で関係人口の創出、拡大に取り組まれております。富山県南砺市では、地域課題の自立的な解決を目指し、市民と共に南砺市に関わり、盛り上げてくれる南砺市応援市民という関係人口拡大施策に取り組んでおられます。応援市民のマンパワーやスキルをもって、祭りなどの文化活動を維持することをはじめ、過疎化や高齢化を原因とする地域課題の自立的な解決を目指されています。また、愛媛県西条市では、SNSの活用を中心にした市民との関係人口のネットワーク、LOVE S A I J Oファンクラブを結成し、関係人口とともに棚田や里山をよみがえらせることや特産品開発などに取り組まれています。

続きまして、第2次総合戦略における新たな視点でありますSDGsを原動力にした地方創生についてお伺いいたします。

SDGsとはSustainable Development Goals、持続可能な開発目標の略称であります。平成27年に国連サミットで決まった持続可能な地球社会へ向けた開発目標のことであります。全世界の人にとって共通の17のゴールと169のターゲットを設定し、2030年までに誰一人取り残さずに変革していくことを目指していくものです。その2030年に世界があるべき姿は17の分野に分けられ、今モニターにも映し出されておりますが、目指すべきゴールが17色のアイコンで表現されています。

このSDGsがなぜ地方創生に必要なのか。それは少子高齢化の課題に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みやすい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持していくことを目標とした地方創生において、世界共通の指標であるSDGsの17の目標は市民とも関わりが深く、このことはSDGsが自治体と市民や民間事業者との協働に向けた体制づくり、あるいは情報や課題の共有手段として活用が可能であると考えられるからであります。

今、モニターに17の目標が映し出されておりますけれども、1番から6番は、人間としての基本的な生活を維持するための目標として、1番の「貧困をなくそう」から始まり、3番の

「全ての人に健康と福祉を」、4番の「質の高い教育をみんなに」などがあります。続いて7番から12番は、人々の生活の質を向上させるための目標として、8番の「働きがいも経済成長も」、11番の「住み続けられるまちづくりを」などがあります。続いて13番から15番は、地球環境を保全するための目標として、13番の「気候変動に具体的な対策を」、15番の「陸の豊かさを守ろう」などがあり、そして「平和と公正を全ての人に」「パートナーシップで目標を達成しよう」があります。この17の目標は相互に関連し、持続可能なまちづくりにつながっていくものであります。

例えば、目標4の「質の高い教育をみんなに」に取り組むことで、高等教育、職業教育を受けた人々による目標8の「働きがいも経済成長も」が実現できるほか、経済的な安定が得られることで、目標1の「貧困をなくそう」につながっていきます。そして、そうした取組が積み重ねることによって、目標11の「住み続けられるまちづくりを」が達成されるというように、相互に関連しています。このことは、SDGsが市の各部局で実施している施策・事業間の横断的連携を図ったり、施策・事業の目標管理をしたりすることに活用が可能であると考えられています。

そこで、愛西市第2次総合戦略に加えられた新たな視点のSDGsを原動力とした地方創生について、SDGsをどのように第2次総合戦略に取り入れたのかお尋ねいたします。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

国において、SDGsを広く全国の自治体に対しても推進していくことを推奨しております。

第2次総合戦略においても、人口減少に歯止めをかけ、活力ある持続可能な地域づくりの実現を掲げております。市の第2次総合戦略においては、SDGsの17の開発目標のどの項目に関連しているのかを一覧表の形式で位置づけをさせていただき、追録する予定でございます。以上です。

#### ○2番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

まずは既存の施策をSDGsに関連づけて、それを一覧表にされるということでもあります。

では、第1次、第2次も含めた高校生アンケートで上がった愛西市に求めるものを事業に置き換えてみた場合、具体的にどのようにSDGsに寄与するのかお聞かせください。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

例えば、高校生アンケートで市に力を入れてほしい項目のうち、住環境が整備され暮らしやすいまちについては、より便利で快適な生活環境を実現するため、公共交通の充実、あと道路など公共インフラの整備を進める方向性を掲げております。

また、アンケート結果の働ける場をたくさんつくるという項目につきましては、例として、新規企業の誘致を図り、市内雇用の促進に向けた新たな就業の場の創出を掲げております。

これらは、例えばSDGsの目標の8「働きがいも経済成長も」や、9の「産業と技術革新の基盤をつくろう」、さらには11「住み続けられるまちづくりを」に寄与するものとして考えております。以上です。

## ○2番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

御答弁いただいたように、インフラ整備は9番の「産業と技術革新の基盤をつくろう」に寄与し、雇用の創出は8番の「働きがいも経済成長も」に寄与するもので、その他の施策とも相互に関わりながら、11番の「住み続けられるまちづくり」につながっていくものであると感じました。

内閣府、遠藤健太郎参事官は、SDGsには17のゴールがあり、それぞれが互いに関連していますが、必ずしも各自治体はその全てに対してアプローチをする必要はなく、優先的に解決したい課題を取り上げ、経済・社会・環境の3側面を考慮し、それぞれに対して相乗効果の高い施策を実施していくこと、また広く全国の自治体において積極的に推進していくことが重要であると言われています。とはいえ、行政だけでは進めていくことはできず、民間、また市民の協働があつてこそ実現することです。

そこで、SDGsを原動力にした今後の市の取組、また民間や市民との協働についてのお考えもお聞かせください。

## ○企画政策部長（宮川昌和君）

国からSDGsを原動力とした地方創生が示されたことを受けまして、市といたしましては第2次総合戦略の策定を契機に、SDGsの17の開発目標のどの項目に関連しているのかを明示し、認識する取組といたしまして、一覧表の形式で位置づけすることとしております。

まずは第2次総合戦略の事業の進捗により、取組を進めることとなります。民間・市民との協働の在り方につきましては、その手法も含めまして今後検討を進めるものと考えております。以上です。

## ○2番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

今後、SDGsに関する民間・市民との協働の在り方について、手法も含めて検討を進めていただくことをお願いいたします。

先日、SDGsと地方創生を考えるセミナーに参加し、その中でSDGsで地方創生というカードゲームを体験いたしました。このカードゲームは、参加者が一つのまちの住民役と行政職員役となり、一人一人に事業やイベントのカード、予算、そして目標が与えられ、そのカードを使ってSDGsの視点で人口増加を図り、環境、経済、暮らしやすさの数値を高めながら持続可能なまちづくりをしていくという内容でした。このカードゲームは、学生のワークや行政職員の研修でも多く活用されております。私も参加したことで、SDGsを原動力にした地方創生というものを身近に感じることができました。

まだまだ認知度の低いSDGsですが、SDGsは行政だけが取り組むものでなく、私たち一人一人が取り組めることです。例えば、食料やエネルギーの無駄をなくすこと。これは、12番の「つくる責任つかう責任」であったり、7番の「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」に関連いたします。また、買物にエコバッグを持参することで、脱プラスチックというこ

とで「海の豊かさを守ろう」に関連いたします。このように、私たちにできることはたくさんあります。市民お一人お一人がSDGsを御理解いただき、一つ一つの行動の積み重ねが、「環境に優しい」であったり「健康に暮らせる」であるような住み続けられる魅力あるまちづくりにつながっていくと思います。ぜひ今後、このSDGs推進に向けた愛西市の取組が広がっていくことを期待しています。

それでは、最後にお伺いいたします。

これまで、まち・ひと・しごと創生総合戦略を通して、若い世代のニーズ、人を呼び込むためのPR手法、関係人口の創出、SDGsへの取組、市民や民間との協働など質問をしてまいりました。今後、2030年、2040年の近未来を見据え、人口減少時代に愛西市民が安心して暮らせる環境をいかに保持していくのか、市民が住み続けたいと思えるための具体的な方向性や施策について、お考えをお聞かせください。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

第2次総合戦略の策定に当たっては、将来の人口ビジョンを基に人口減少に歯止めをかけたつ、また来る時代に対応するための施策や事業を展開し続けていく必要があると考えております。

現在策定中の第2次総合戦略においても、4つの基本目標の下、市民意識調査の結果において重要視すべきであるとされた項目を踏まえつつ、暮らしの中の便利さをはじめ、今後も住み続けたいと思えるように時代に即した各種事業の展開ができるような計画とし、外部委員会における評価・検証を頂き、進捗状況を確認しながら遂行をしていきたいと思っております。以上です。

#### ○2番（石崎誠子君）

御答弁ありがとうございました。

市民の意識調査の結果から最重視すべき項目を踏まえつつ、来る時代に対応するための施策や事業を展開し続けていかれるとの御答弁でありました。

暮らしの中の便利さとは、若い世代、高齢者、障害のある方など、求めるものは人それぞれであります。未来ある子供たちに引き継いでいく愛西市が、誰もが住みやすい持続可能なまちとなることを切に願い、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

#### ○議長（鷺野聰明君）

2番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は10時35分といたします。

午前10時25分 休憩

午前10時35分 再開

#### ○議長（鷺野聰明君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、質問順位2番の3番・佐藤信男議員の質問を許します。

佐藤信男議員。

### ○3番（佐藤信男君）

議長のお許しを頂きましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

1点目は、老朽化した佐屋小学校、佐屋中学校の校舎の建て替え新築についてであります。

2点目は、運転免許証返納者などの高齢者が住みやすい持続可能な地域公共交通の再構築についてであります。

順次お伺いいたしますので、御答弁のほうよろしくお伺いいたします。

大項目の1つ目であります。老朽化した佐屋小学校、佐屋中学校の校舎の建て替え新築についてであります。

まず最初に、愛西市公共施設等総合管理計画の方針内容の抜粋を説明させていただきます。

本市は平成17年4月1日に、佐屋町、立田村、八開村及び佐織町の2町2村の合併により誕生した市であり、合併前の自治体が整備してきた施設は、合併による重複も見受けられるため、一定の期間を経て統廃合を進め、本市に見合う施設規模にしていく必要があります。この期間の一つの目安は、地方交付税の合併算定替え期間と激変緩和期間を合わせた15年間と考えられ、地方交付税は平成33年度には一本算定となり、平成27年度と比べて約16億円減少することが見込まれています。それまでの早い時期に統廃合などの見通しを立て、施設に係るコストを縮減し、適正配置を推進していく必要があります。このような背景を踏まえ、公共施設等を効率的かつ計画的に更新、統廃合、長寿命化などを行うことにより、財政負担の軽減、平準化をするとともに、公共施設等の最適な配置の実現を推進し、市民福祉の維持向上を図っていくことを目的に進めていく予定である。

本市の公共施設等は老朽化が進んでいるものが多くなり、今後は大規模な改修や建て替えが必要となるばかりでなく、これらが同時期に集中することが懸念されます。今後は、愛西市公共施設等総合管理計画の方針に基づき、平成32年度までに施設類型別の個別施設計画を策定する予定です。こんな内容になっております。

そこで、お伺いいたします。平成32年度まで、つまり令和2年度までに策定予定の個別施設計画の進捗状況をお伺いいたします。

続きまして、大項目2つ目であります。運転免許証返納者などの高齢者が住みやすい持続可能な地域公共交通の再構築についてであります。

何の落ち度もない歩行者が突然車にはねられて死傷する痛ましい事故が、昨年4月に東京都豊島区東池袋で、5月には滋賀県大津市で相次ぎました。いずれの事故も、歩行者側には何の落ち度もない事故ということで共通しております。

自動車技術先進国日本で、なぜ歩行者が交通事故死と隣り合わせにさせられているのか。昨年の5月の中日新聞では、次のように歩行者死亡率が高い理由を分析しています。

日本の国土の75%が山岳地帯か森で、残る都市域に人口が集中せざるを得ない。その結果、過密となり、自動車と人が接近して生活しなければならなくなった。人と車の距離が近くなればなるほど、人が車にはねられる可能性が高まるということだそうです。

また、欧米では、道路を走る車と人の分離、つまり歩車分離が徹底しているが、日本は混在

しており、道路整備の違いも要因だとしています。

また、運転手の意識の違いを指摘しています。日本では、横断歩道での車の一時停止が10%程度しか守られていないが、欧米だと運転手が歩行者を守る意識が高く、道路脇に人が立っていれば、一時停止の標識や横断歩道がなくても止まるのが普通だと紹介しております。

そこで、愛西市の状況をお尋ねいたします。交通事故の発生状況は、最近3年間どのような状態にあるのか。また、市内での死亡、重傷の件数、歩行者が巻き込まれた件数をお伺いいたします。

次に、令和元年12月1日より、道路交通法の一部改正で、携帯電話等を操作しながら運転するながら運転の罰則強化が図られました。

本市における過去3年間の車両運転中の携帯電話等の使用による摘発件数の推移はどうなっているのか。また、今年になってからも、歩行者が車から見て右側から道路横断中に犠牲になる事故が増えているとの報道がありましたが、横断歩道近くに歩行者がいるのに停車しない横断歩道者妨害による摘発件数の推移はどのようなのか、お伺いいたします。

以上で総括質問とさせていただきます。それぞれ御答弁よろしくお願ひいたします。

#### ○総務部長（奥田哲弘君）

私からは、1件目の個別施設計画の進捗状況について御答弁をいたします。

愛西市公共施設等個別施設計画は、本年度で内容を取りまとめ、4月からホームページで公表をいたします。以上です。

#### ○市民協働部長（渡辺弘康君）

私からは、まず1点目、過去3年間の市内の交通事故の発生件数についてでございますが、平成29年が241件、平成30年は201件、令和元年度は184件となっており、減少傾向で推移しております。

次に、2点目の、過去3年間で市内での死亡、重傷、歩行者が巻き込まれた件数についてでございますが、平成29年中の死亡事故は3件、重傷事故は6件、歩行者が巻き込まれた事故は18件、平成30年度中の死亡事故は1件、重傷事故は10件、歩行者が巻き込まれた事故は14件、令和元年度中の死亡事故は2件、重傷事故は6件、歩行者が巻き込まれた事故は21件となっております。

次に、3点目の、過去3年間の車両運転中の携帯電話等の使用による摘発件数の推移でございますが、摘発件数につきましては、管轄警察署ごとの実数が公表されておられません。

次に、4点目の、横断歩道者妨害による摘発件数の推移でございますが、こちらにつきましても、管轄警察署ごとの実数は公表されておられません。以上です。

#### ○3番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

それでは、順次再質問を進めさせていただきます。

愛西市の公共施設等総合管理計画の中で、学校施設について再質問をさせていただきます。

平成30年度予算では、規模の大きい佐屋中学校においては、老朽化に伴い、施設の構造耐力、

経年による耐力機能の低下など健全度調査を行っていますが、そこでお尋ねいたします。調査結果はどのような内容でしたか、お伺いいたします。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

健全度調査の結果に関しましては、北校舎棟は古い部分で47年ほど経過しており、構造体の耐久性調査では、残存年数20年以上という結果ではありましたが、施設や設備の重度な老朽化により、長寿命化ではなく、建て替えたほうがよいという結果でありました。

また、南校舎棟は34年ほど経過しており、耐久性調査において残存年数40年以上という結果であり、改修によって長寿命化を図ることが可能という調査結果でありました。以上でございます。

**○3番（佐藤信男君）**

御答弁ありがとうございます。

公共施設の中でも、特に学校の校舎については、御承知のとおり学校数がたくさんあります。将来的に大規模な改修や建て替えが同時期に集中することが懸念されますので、財政負担の軽減、平準化を考慮すれば、早急に老朽化が伴う佐屋中学校は建て替え計画を進めるべきだと考えます。

そこでお尋ねいたします。佐屋中学校の健全度調査の結果に対してどう対応されますか、お伺いいたします。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

令和2年度におきまして、愛西市立小・中学校施設老朽化対策検討委員会の発足を予定しております。佐屋中学校を含め、他の小・中学校施設に関しましても、委員会において協議を頂きながら、今後の方向性について検討してまいりたいと考えております。

**○3番（佐藤信男君）**

御答弁ありがとうございます。

それでは、佐屋中学校の健全度調査の目的は何であったのか、お伺いいたします。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

佐屋中学校につきましては、市内で最も規模の大きい学校となります。その学校において、施設内外部・施設の老朽化、構造体の耐力度などを調査し、最適な回収方法や改修範囲、経費などの把握を目的として調査を実施いたしました。

**○3番（佐藤信男君）**

御答弁ありがとうございます。

それでは、学校全体の質問に移らせていただきます。

現在の小学校の校数は、愛西市で12校です。その中で、建築年数50年以上の校舎を利用している学校が複数あるとのことですが、そこでお尋ねいたします。50年以上経過して利用している校舎がある小学校を、古い順に学校名と児童数をお伺いいたします。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

昭和35年建築、立田南部小学校、児童数174名、昭和37年建築、立田北部小学校、166名、昭

和40年建築、佐屋小学校、573名、昭和42年建築、勝幡小学校、232名、昭和45年建築、草平小学校、313名という状況でございます。

**○3番（佐藤信男君）**

御答弁ありがとうございます。

建物の耐用年数というのは、分かりにくい部分が多くあります。

そこでお尋ねいたします。小・中学校の校舎の耐用年数の考え方についてお伺いいたします。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

一般的に、鉄筋コンクリート造の寿命は65年以上あると言われてはおりますが、小・中学校の校舎に関しましては、既に50年以上経過している校舎も含め、外壁などに著しい老朽化が見受けられる施設もございます。今後、長寿命化を図り、80年の施設運用とありますが、施設の耐力度等を見据え、建て替えや改修など、適切な施設整備を図っていかねばならないと考えております。

**○3番（佐藤信男君）**

御答弁ありがとうございます。

最近の日本各地の大災害の発生状況から想定しますと、小学校の校舎が緊急時の一時避難所になることも想定されますが、そこでお尋ねいたします。教育委員会や総合教育会議の中で、校舎の老朽化に関する意見などがあればお伺いいたします。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

教育委員会におきましては、今年度、築年の古い学校を視察いたしました。教育委員からは、児童・生徒が教育を受ける環境に当たり、憂慮すべき状況があるという御意見を頂いております。また、長期的な視点での計画といった御意見を頂きました。以上です。

**○3番（佐藤信男君）**

御答弁ありがとうございます。

次に進めます。

佐織中学校が何年前かに建設されましたが、佐織中学校の建設費用、工期期間、国の補助金額について、それぞれお伺いいたします。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

建設費用につきましては、総事業費19億257万3,000円、工期は平成16年から平成17年の2か年、国庫補助金につきましては3億9,527万2,000円でございます。

**○3番（佐藤信男君）**

御答弁ありがとうございます。

それでは、財政状況についてお尋ねいたします。

愛西市の財政状況は、おおむね理解しているつもりですが、学校を建設するためには多額の予算が必要であります。学校を建設するために使ってよい基金の名称と基金残高についてお伺いいたします。

**○総務部長（奥田哲弘君）**

公共事業整備基金が学校建設に活用できますが、なお基金残高は、令和元年度末見込みで59億3,900万円であります。以上です。

### ○3番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

それでは、佐屋中学校、佐屋小学校の現状の写真を少し見ていただきますので、よろしくお願いたします。

こちらは佐屋中学校の校舎であります。これを少しアップで撮りますと、こんな状況です。こちらと同じく佐屋中学校ですけど、耐震工事の関係で1階が太陽の影に隠れて、教室の中がこんな感じで若干暗くなると、こんなこともあります。これは、非常階段でございます。かなり老朽化しているということです。これは、その裏側のアップの写真であります。

次は、これは消火栓の水回りの関係であります。こちらのほうは漏水の関係で、こんな跡が残っております。こちらのほうは、出入口のドアの関係なんですけど、これを少しアップで撮りますと、こんなふうに傷んでおります。これも同じように漏水の関係です。これも同じように漏水の関係です。これは別の非常階段がこんな状況です。これは、中学校のトイレの今使ってみえる風景です。

こちらのほうは佐屋小学校ですけど、この写真では若干分かりにくいんですけど、入り口の上がったところとグラウンドの高さが、グラウンドのほうが高い状況になっておりまして、大雨が降ると、どうもこちらのほうに水が入り込んでくるというような状況だそうです。

これは天井、こちらも漏水の関係なんですけど、こんな状況になっています。こちらも同じように漏水の関係で、こんな状況になっています。こちらは、今は雨は降っていないですけど、雨が降ると、この境目から漏水が出る。これはひび割れの関係ですけど、これもアップで見ますとこんな感じです。これも同じように劣化しているという場所、こんな感じです。こちらも同じように劣化している場所で、こんな感じになっております。こちらも同じように、大分たわんでおります。こちらのほうも、かなりのひび割れが入ってきております。こちらもこれをアップで見ますと、こんな感じになってきております。これは校舎の増築によって、校舎と校舎の継ぎ目ですけど、これをアップにするとこういうふうで、校舎と校舎の継ぎ目のところが、ひずみが出てきている。こちらのほうもアップで写しますと、柱にもひび割れが入っている。こちらのほうは、ちょっと分かりにくいんですけど、建物自体がひずんできて、戸が真っすぐにそぐわないといいますか、合っていないという、そんな状況。これをアップにしますと、戸が外れてしまいますので、戸が外れないように木で補強をしております。これはコンクリートのほうはかなり劣化してきたという、こんな感じでございます。

以上で写真のほうを終わらせていただきます。

現在の佐屋中学校、佐屋小学校の老朽化は、写真でも見ていただきましたが、相当のスピードで進んでおり、早急に対応するレベルだと考えます。

教育長にお尋ねいたします。愛西市全体の小・中学校の建て替え計画や財政的な問題もあるかと思いますが、現場では、先ほどの写真のとおり、老朽化が進んでいるのがよく分かります。

今後は大規模な改修や建て替えが必要となるばかりでなく、これらが同時期に集中することが懸念されます。老朽化が進んでいる佐屋中学校、建築年次の古い佐屋小学校などから計画的に建て替え新築を進めるべきと判断しますが、どのような考えかお伺いいたします。

**○教育長（平尾 理君）**

それでは、お答えいたしたいと思います。

佐屋中学校及び佐屋小学校につきましては、早急な検討が必要かと思っております。ただし、この2校のみにとどまらず、市内には同じような老朽化、経年劣化が見受けられますので、市内全ての小・中学校の課題として検討を進めてまいりたいと思います。以上です。

**○3番（佐藤信男君）**

御答弁ありがとうございます。

それでは次に、運転免許証返納者などの高齢者が住みやすい持続可能な地域公共交通の再構築について再質問をさせていただきます。

最近は、高齢者による自動車事故が増えてきております。安心して生活できる地域の交通環境をつくるとともに、高齢者の事故をなくすことは、急いで取り組まなければならない課題となってきました。

本市のような広い地域では、買物や通院など、老後の生活を営む上で車の運転は重要な手段であり、日常生活に車は欠かせません。しかし、個人差はありますが、高齢になると身体的機能は確実に低下をいたします。原因は、やはり道路状況を的確に読み取ることができなかつたり、瞬時に変化する状況に運転技術がついていかない、高齢者ドライバー特有の事情が背景にあるのではないのでしょうか。

日常生活の足として車を使っていて、買物や病院など車なしでは生活できないと訴えておられます。

これとは別に、免許証を返納しようかと迷っている方も多くいらっしゃいます。身体的な衰えを感じながらも決心がつかない方や、多発している高齢者の事故を受けて悩んでいらっしゃる方もいらっしゃると思います。共通して言えることは、安心して移動できる環境整備を強く望んでいらっしゃるということです。

そこでお尋ねいたします。現在、市内に自動車免許の保有者が何人程度いて、警察庁では65歳以上を高齢者ドライバーと捉えていると理解しておりますが、そのうち65歳以上のドライバーが何人ほどいるのかお伺いいたします。

**○市民協働部長（渡辺弘康君）**

市内での自動車運転免許の保有者数につきましては、令和元年12月27日現在で4万3,938名、そのうち65歳以上の方は1万2,366名となっております。以上です。

**○3番（佐藤信男君）**

御答弁ありがとうございます。

引き続きお尋ねいたします。高齢者の免許保有者が今後どのような見通しになっていくと想定するのか、お伺いいたします。

**○市民協働部長（渡辺弘康君）**

平成29年が1万2,097名、平成30年が1万2,296名、令和元年が1万2,366名と徐々に増加しております。以上です。

**○3番（佐藤信男君）**

御答弁ありがとうございます。

それでは、運転免許証の返納者の推移の状況についてお伺いいたします。

**○市民協働部長（渡辺弘康君）**

市内の自動車運転免許返納者数は、平成30年は184名、令和元年は218名と増加しております。以上です。

**○3番（佐藤信男君）**

御答弁ありがとうございます。

自主返納制度を有効に機能させるには、高齢者の移動を支援する地域一体の取組が不可欠だと思います。今後、高齢者の交通事故をなくしていくために、高齢で運転に不安のある方が免許証を自主返納しても安心して暮らすことができる生活の質を保障できる社会の実現に向けての取組が大切だと思います。

運転経歴証明証の手数料1,100円がかかりますけど、この補助をしたらどうかと考えますが、市の考えをお伺いいたします。

**○市民協働部長（渡辺弘康君）**

高齢者の運転免許返納については、高齢者の交通事故防止対策として効果があると考えていますが、手数料に対する補助については現在考えておりません。以上です。

**○3番（佐藤信男君）**

御答弁ありがとうございます。

それでは、市として高齢運転者の事故防止への取組はどのようなものかお伺いいたします。

**○市民協働部長（渡辺弘康君）**

高齢者の方の運転による交通事故防止対策としましては、毎年、愛西市シルバー人材センターの総会にて、事故防止に対する啓発チラシ等を配布しております。

平成30年度には、愛西市老人クラブ連合会の役員を対象に、ラウンドアバウト交差点での走行、自動ブレーキ体験、動体認知診断を行い、自動車事故防止の啓発を行いました。

また、街頭啓発におきまして、高齢者交通安全についての啓発を行っております。以上です。

**○3番（佐藤信男君）**

御答弁ありがとうございます。

日本の高齢化率が上昇していることは御存じのことかと思いますが、愛西市の高齢化率について、最近と15年前、またその人数比較をお尋ねいたします。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）**

令和2年2月1日現在の65歳以上の高齢化率は31.04%、人口6万2,952人に対して、高齢者人口は1万9,543人でございます。15年前、平成17年4月1日現在の高齢化率は19.01%、人口

6万7,172人に対して、高齢者人口は1万2,771人でございます。高齢化率は12.03ポイント、高齢者人口は6,722人増加しております。以上でございます。

**○3番（佐藤信男君）**

御答弁ありがとうございます。

愛西市を取り巻く環境が大きく変化しているのが分かりました。公共交通の一つである市内巡回バスを、従来の方法ではなく、抜本的な見直しを検討することが必要な時期だと思いますが、市の考えをお尋ねいたします。

**○総務部長（奥田哲弘君）**

巡回バスにつきましては、本年4月にダイヤ及びルートの改定を実施いたします。抜本的な見直しにつきましては、今後の利用状況等を確認するとともに、愛西市を取り巻く社会情勢の変化を見て、検証していきたいと考えます。以上です。

**○3番（佐藤信男君）**

御答弁ありがとうございます。

それでは、市長にお尋ねいたします。

公共交通の整備は、単に移動困難な方の解消を図るだけではなく、人と人との交流を図り、住民の医療や福祉、教育、基幹産業、農業を支え、まちづくりを形成する土台そのものではないでしょうか。

人々の暮らしを支える豊かな交通は、どこに住んでいても受けることができる交通権として保障されるべきと考えます。国や地方自治体は、暮らしや生活を守る地域の交通を確保するという責務があるのではないのでしょうか。

10年、15年前と同じような趣旨で、これからも長期にわたり同じように巡回バスの運行を続けるのは、愛西市の現状を十分把握できていないのではないかと考えます。愛西市を取り巻く状況が大きく変わりつつあり、高齢者が安心・安全に暮らすための交通の便をよくするためのシステムの開発が必要だと感じます。持続可能なまちづくりの観点からも、地域住民の交通権を保障するためにも、市が運営の主体となり、住民と一緒に作る新交通システムの導入が必要と考えますが、いかがでしょうか。

市内の巡回バスを基幹として捉え、運転免許証返納者など的高齢者が住みやすい持続可能な地域公共交通の再構築について全面的な見直しを図る、つまり複合型目的別利用車両等の導入を検討し、新しく市全体から見た免許返納者など的高齢者の方も利用しやすい新交通システムを検討し、導入する時期に来ていると思いますが、市長の考えをお尋ねいたします。

**○市長（日永貴章君）**

それでは、私から御答弁をさせていただきます。

まず1つといたしまして、免許の自主返納者の平均年齢におきましては80.2歳、おおむね80歳ぐらいで自主返納される方が多いというようなことを伺っております。このことを踏まえまして、愛西市におきましては令和2年度より、高齢者福祉タクシーの助成につきましては80歳以上の方々全ての方々を対象にしたタクシー事業をしていきたいというふうに考えております。

これにつきましても、高齢者の皆様方の足の確保、そして交通安全に対しまして、少しは貢献できるのではないかというふうに思っております。

また、市内の大切な公共交通の一つであります巡回バスにつきましては、本年4月からダイヤ及びルートの改正を実施させていただき予定としております。

抜本的な改正につきましては、今後しっかりと検討していかなければならないというふうに思っておりますが、社会全体が自動運転等新たな技術もどんどん進化をしております。そういったものも取り入れられるものは取り入れながら、市民の皆様方の足の確保に市としては取り組んでいきたいというふうに思っております。

しかしながら、市民の皆様方が行きたいところへ行きたい時間に行っていただくような足の確保というのは、なかなか難しい現状でございます。皆様方が協力をしていただきながら、そして知恵を絞ってそうした足の確保をしていただきたいというふうに思っておりますし、海部津島管内では、愛西市が地域が一番広いということもございますので、そういったことも十分に分析をしながら、愛西市にとってどういった公共交通体系がベストなのかということは今後しっかりと、議員からも御指摘を頂きましたので、検証していきながら検討していきたいというふうに思っております。当然、その検討につきましては、実際に使われる市民の方々や、使われない方々にも入っていただいた検討会も必要だというふうに考えております。

私からの答弁は以上でございます。

**○3番（佐藤信男君）**

御答弁ありがとうございます。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

**○議長（鷺野聡明君）**

3番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は11時25分といたします。

午前11時12分 休憩

午前11時25分 再開

**○議長（鷺野聡明君）**

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、質問順位3番の8番・近藤武議員の質問を許します。

近藤武議員。

**○8番（近藤 武君）**

議長のお許しを頂きましたので、発言通告に従い、大項目の1つ目として当初予算の方向性と特色のある事業について、大項目の2つ目として子育て支援の充実について、相談支援の体制の整備を中心にお伺いしていきますので、よろしく願いいたします。

大項目の1つ目、当初予算についてであります。国内、そして愛西市を取り巻く状況を見ますと、少子高齢化、人口減少、自然災害の増加など、私たちがこれまで経験したことがない未知の課題が山積していると思っております。こうした課題にいかに向き合い解決策を見いだしてい

くのか、答えは一つではないかもしれないし、簡単に答えが出せるものではないと考えております。そうした意味で、愛西市がどういった方向に進み、何を目指していくのか、令和2年度当初予算の方向性と特色のある事業、またサービスを拡充する事業について、初めに5点お伺いいたします。

まず1点目として、令和2年度当初予算について。今年度と比較して当初予算、基金残高、市債残高の増減理由は何か、大まかなものでお答えください。

2点目として、令和2年度末の一般会計基金残高と市債残高はどのような見込みでしょうか。本年度末と比較した増減理由も併せてお伺いいたします。

3点目として、令和2年度一般会計当初予算の中で、特色のある新規事業はどのようなものがあるのか、これまでに紹介されたものも含めてお答えください。また、令和2年度からサービスを拡充する事業についてもお答えください。

4点目として、昨年8月に3会派から要望いたしました子供医療費の助成拡大について。12月議会において、本年4月から実施を市長が表明されたところであります。幼児教育・保育の無償化によって不用となった財源を子育て支援に充ててほしいという私たち3会派の要望を受け、助成の拡大が実現されることとなりましたことは大変喜ばしいことであり、市当局と議会が車の両輪として政策を進めていくよい事例になったのではないかと考えております。改めて、この助成拡大の内容について御説明ください。

5点目として、子供医療費と同様、幼保無償化によって不用となった財源を今年度途中から活用しております、幼稚園、保育所等に通う児童に対する副食代の補助について、令和2年度も継続されるか否かお答えください。

次に、大項目の2つ目、子育て支援の充実について質問をさせていただきます。今回は相談支援体制の整備という視点から質問をしていきたいと思っております。

昨年、東京都目黒区で起きた子供虐待による痛ましい事件などを契機に、子供虐待について世間の認識がより高まる中、令和元年8月1日に厚生労働省から平成30年度の児童相談所での児童虐待相談対応件数の速報値が発表されました。発表された内容では、平成30年度中に全国212か所の児童相談所が児童虐待相談として対応した件数が15万9,850件となっており、これまでの最多件数となっております。こういった状況の中で、厚生労働省では児童虐待防止のための取組として、1つ目、児童虐待の発生予防、2つ目、児童虐待発生時の迅速、的確な対応、3つ目、虐待を受けた子供の自立支援の取組を進めるとされました。

そこで、初めに育児相談、虐待相談の現状について、それぞれの現況はどうなっているのかお尋ねいたします。

今後、痛ましい事件を引き起こさないためにも、児童虐待の発生予防をまずは取り組む必要があると考えております。児童虐待の発生予防では、妊娠、出産、子育てに関する相談がしやすい体制の整備が求められる中、令和元年9月議会において、児童虐待の発生防止に重要な役割を担っている子育て世代包括支援センターの活動内容について回答を頂きました。

その他の育児相談、訪問活動などの事業について、子育て世代包括支援センターで担ってい

ること以外で、保健センター事業の児童虐待に関すること以外の児童相談、訪問活動など、どのような事業があるのかお尋ねいたします。

次に、相談支援体制の充実に発達支援センターというものがあると思います。愛西市として、この発達支援センターを設置していく方針が出されました。この発達支援センターの設置へ向けた今後のスケジュールはどのように考えているのか、また現状の障害児・者に対する相談業務の件数、内容についてお尋ねいたします。

以上で総括質問を終わらせていただきます。それぞれの御答弁よろしくお願いたします。

#### ○総務部長（奥田哲弘君）

それでは、大項目1件目で1点目の当初予算について御答弁をいたします。

一般会計の令和2年度の当初予算総額は215億3,400万円であります。本年度の当初予算総額が209億3,900万円でありますので、比較しますと5億9,500万円の増額です。主な増額の理由といたしまして、民生費の社会保障経費の扶助費で障害者総合支援給付費が前年比1億6,800万円の増、生活保護費の医療扶助費が7,900万円の増、子供医療費の拡充に伴い2,400万円の増であります。また、教育費では佐屋プール解体及び佐屋総合運動場整備事業が新規で1億8,100万円の増、幼稚園の授業料無償化に伴う負担金1億2,300万円の増額が上げられます。

次に、2点目の基金及び市債の見込みであります。一般会計の基金残高は、令和元年度末の残高見込みは168億6,800万円、令和2年度末の残高見込みは161億2,400万円であり、差引き7億4,400万円の減額を見込んでおります。主な基金の増減では、令和2年度の財源不足分を埋めるため、財政調整基金から6億5,400万円を取崩し、文化会館外壁補修工事などの投資的経費に充当するため、公共事業整備基金から1億3,500万円の取崩しをいたします。

次に、一般会計の市債残高であります。令和元年度末の残高見込みは186億3,300万円、令和2年度末の残高見込みは180億4,700万円、差引き5億8,600万円の減少を見込んでおります。近年は償還額以上の借入れをせず抑制を行っており、市債残高は年々減少をしております。以上でございます。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

私からは、3点目の特色ある新規事業と拡充事業についてお答えをさせていただきます。

令和2年度当初予算の新規事業のうち、特色のあるものといたしましては、愛西市健康都市宣言と新婚世帯住居費等支援事業が上げられます。健康都市宣言は、市民一人一人の健康を願い、地域社会全体で健康づくりを進めていくことを内外に宣言するものです。また、新婚世帯住居費等支援事業は、結婚によって愛西市に転入され、新生活を始める世帯の方を対象に、住居費や引っ越し費用の一部を支援するものでございます。

次に、サービスを拡充する事業といたしましては、高齢者福祉タクシー料金助成事業が上げられます。高齢者福祉タクシーの助成対象を80歳以上の方全てに拡充するものでございます。以上です。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

私からは4点目の子供医療についてお答えさせていただきます。

子供医療費につきましては、平成30年8月診療分から中学生の通院に係る助成を拡大し、自己負担額の3分の2を助成しております。令和2年4月診療分からは消費税引上げに伴う幼児教育・保育の無償化により生じた財源の一部と市の一般財源を上乗せして対象年齢を拡大し、中学3年生までを入院・通院の現物給付による無償化に、中学校卒業後から18歳年度末までは入院は全額、通院は3分の2を償還払いにより助成いたします。以上でございます。

#### ○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）

私からは、5点目についてお答えさせていただきます。

令和2年度につきましても、民間保育所、認定こども園、幼稚園に通う児童に対する副食費補助を計上させていただいております。なお、民間保育所、認定こども園につきましては2,898万円、幼稚園につきましては1,386万円を計上させていただいております。

次に、育児相談、虐待相談の現状について、またそれぞれの現況についてお答えさせていただきます。

子育て世代包括支援センターの相談実績としまして、平成30年度の相談件数は、0歳から高校生を持つ親の相談支援で実人員90人、延べ人数165人でした。令和元年度の相談件数は、実人員56人、延べ人数147人でございます。主な相談内容の内訳としましては、子供の発育・発達が44件、不登校に関するものが10件、子供のサービスに関するものが2件でございます。その他の相談として、保護者自身や家族の体調、病気、育児不安などがございます。

また、児童虐待対応につきましては、児童福祉課に家庭児童相談室を設置し、家庭相談員2名を配置しております。平成30年度の相談実績は延べ111件で、うち児童虐待に関する相談は23件あり、内訳としては、身体的虐待が5件、心理的虐待が23件でした。令和元年度の相談実績は延べ77件で、うち児童虐待に関する相談は6件あり、内訳としては、身体的虐待が2件、心理的虐待が4件ございました。以上でございます。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

それでは、私から保健センター事業の児童虐待に関すること以外の育児相談、訪問活動などの事業はという御質問にお答えします。

育児相談は、すくすくひろばの名称で子育ての悩みや不安のある母親に保健師や管理栄養士が個別で相談を実施しております。訪問活動は、育児に不安のある母親に指導などを行うために、地区担当保健師による訪問指導、保健活動と、親をつなぐ役割を担う母子保健推進員活動及び養育支援が特に必要な家庭を訪問し、養育に関する指導、助言を行う養育支援訪問事業を実施しております。また、乳幼児健康診査時や電話、来所による育児相談も随時受け付けております。

続きまして、発達支援センターの関係でございます。

スケジュールにつきましては、令和2年度設計、令和3年度以降建設、令和4年度以降運用開始の予定をしております。相談事業所は、市社会福祉協議会の相談支援事業所、青い鳥医療療育支援センターの2か所に委託しております。それぞれ相談件数、平成30年度実績では、社会福祉協議会が延べ件数328件、青い鳥医療療育センターが延べ件数13件でございます。以上

でございます。

**○8番（近藤 武君）**

それぞれの御答弁ありがとうございました。

それでは、順番が逆になりますが、大項目の2つ目、子育て支援の充実についてから再質問をしていきたいと思ひます。

子育て世代包括支援センターの相談実績、また児童虐待の相談実績など答弁の内容で分かりました。そこで、前にもお聞きしたと思ひますが、児童虐待に関する相談を受けた後、どのように対応しているのか、例えの事例を含めて確認のためお尋ねいたします。

**○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）**

児童虐待の相談を受けた場合には、児童相談所や子育て世代包括支援センター、健康推進課、学校教育課など関係機関と連携し、対応しております。

また、必要に応じて虐待等防止ネットワーク協議会実務者会議の場で支援方針について協議を行ったり、随時関係機関と連絡を取りながら対応しております。例えば、子供の泣き声や親のどなり声がひどいなどの通報があった場合、まず過去に相談・対応履歴がないかなどの情報収集を行い、その後、家庭相談員、児童福祉課職員が家庭訪問し、実態把握と関係機関との連絡調整、一時保護などの安全確認の実施、緊急対応の必要性の判断を行います。以上でございます。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

先ほどの答弁の中に一時保護ということがありましたが、どのようなことなのか。また、どのように対応しているのか、具体的に説明ができればお願いいたします。

**○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）**

一時保護とは、児童の生命の安全を確保することを目的として、児童相談所長、または都道府県知事などが必要と認めたときに、児童を一時保護所に入所させるなどして保護する行政処分でございます。児童虐待防止法では、児童の安全確認と、必要に応じて一時保護を迅速に行うものとされております。

一時保護に至った事例としましては、ある母子家庭で、児童を友人などに預けたまま無断外泊を繰り返したため、養育能力が十分でないとして一時保護に至った事例がございます。以上でございます。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

この一時保護の判断基準もそれぞれあり、本市の状況も分かりました。前回もお話をいたしました、児童虐待を行政だけで防ぐことは難しく、関係機関の連携、周りの方々の協力、人に優しいまちづくりが重要だと考えておりますので、今後ともしっかりと取り組んでいただきたいと思ひます。

それでは、育児相談、家庭相談活動について再質問をしていきます。

訪問活動に係る事業について、3つの活動、事業を実施しているとのことでありましたが、対象者及び内容について、より具体的に何をしているのかお尋ねいたします。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）**

地区担当保健師による訪問指導では、若年や高齢初産、経済的な困窮、心の病気の既往などのリスクを持つ妊婦及び第1子、乳児、低体重児、未熟児、健診・相談の結果により経過観察の必要な児などを対象に育児支援を行います。また、必要な方には妊娠中から継続した関わりを持ち、保健指導を行っております。

母子保健推進活動では、乳児や初産婦を対象に、リスクの低い初妊婦と、第2子以上で低体重児以外の乳児及び乳幼児健康診査未受診者を対象に、地域での身近な相談役として子育て相談や各種保健事業を御案内しております。

養育支援訪問事業では、子育てに対し不安や孤立感を抱えるなど、養育に支援が必要と思われる家庭に対して養育支援訪問員が定期的に訪問し、妊娠中の日常生活や出産準備及び養育に関する相談、育児に関する具体的な指導や支援を行い、子育て家庭の見守りを行っております。以上でございます。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

訪問活動などの事業を行うに当たっては、より手厚い支援や継続的な支援が必要と判断される妊産婦や乳幼児、保護者や家庭等を把握する必要があるのではないかと考えますが、その把握方法をどのように行っていくのかお尋ねいたします。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）**

子育て世代包括支援センター（母子保健型）の主たる業務である母子健康手帳交付時の妊娠届出書にもあるアンケートや面接相談を基に、対象者の状況を把握し、その状況に応じて応援プラン及び支援プランを作成し、対応をしています。また、乳幼児健康診査時において、乳幼児の健全な発育・発達並びに育児不安のある保護者の把握に努めております。以上でございます。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

先ほどの説明では、把握する一つ的手段として応援プラン、支援プランを活用しているとのことですが、厚生労働省から示された子育て世代包括支援センター業務ガイドラインにおいて、子育て世代包括支援センターの必須業務において支援プランを策定するとあります。応援プラン及び支援プランはどのような位置づけで策定されるのかお尋ねいたします。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）**

応援プランは、妊産婦や保護者などが自身で母子保健や子育て支援サービスを選択して利用するセルフプランとして作成いたします。

支援プランは、妊娠届出書のアンケート結果から、出産後の養育について出産前から継続的に支援を行うことが特に必要と認められる特定妊婦を支援するために作成をいたします。以上

でございます。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

それぞれのプランの内容は分かりました。

ここまで、妊娠、出産、子育てに関する相談がしやすい体制の整備について、それぞれ御答弁を頂きましたが、今後の取組についてどのように進めていくのかお尋ねいたします。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）**

平成29年6月にあいさいつ子相談室として開設した子育て世代包括支援センターの円滑な運営の下、相談者が利用しやすい環境の整備を行い、育児相談の充実を図るための取組を進めていく必要があると考えます。子育て世代包括支援センター（母子保健型）では、母子コーディネーターを新たに1人配置して、児童館や子育て支援センターへの施設巡回事業並びに各種健診、教室などで親子を見守り、子育て支援を行ってまいります。以上でございます。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

これからあいさいつ子相談室を中心に、相談者が利用しやすい環境整備や育児相談の充実、また母子コーディネーターを新たに1人配置したことによる子育て支援の強化をしていくということですので、今後ともしっかりと取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、発達支援センターについて再質問をしていきたいと思っております。

今後のスケジュール、障害児・者に対する相談件数、内容などは総括の答弁で分かりました。そこで、発達支援センターの設置により、どのような相談体制が望めるのかお尋ねいたします。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）**

相談内容の主なものとして、サービスの利用に関すること、保育・教育に関すること、不安の解消でございますが、その他、多種多様な内容をお受けすることになると思っております。

発達支援センターの設置により、発達に障害のある、もしくは発達に心配のある方の相談窓口が明確となり、保育園や学校などライフステージが変わったときにも継続的に相談が行える一貫した相談体制を目指したいと考えております。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

令和2年度として設計をするとのことで、まだ少し先の話になるかとは思いますが、開設後の維持管理費、運営費はどれくらいになると想定しているのか、また設置に向け、利用者の声などを聞いて、今後の児童発達支援センターの設置に生かす検討をしているのかお尋ねいたします。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）**

維持管理費、運営費につきましては、現在検討をしているところでございます。運営費に係る人員配置等も国の基準に合わせて行います。

また、児童発達支援センター設置に向けては、あいさいわかばの保護者、OBの方から御意見を伺う機会を設け、検討をしております。関係者の意見や先進地の状況を参考に、児童発達支援センターの設置に向けて取り組んでいきたいと考えております。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

先ほどの答弁の中で、継続的な相談が行える一貫した相談体制を目指したいということがありました。その中で発達支援センターの設置に向けて、各関係機関との連携が重要になってくると思われますが、学校などとの連携はどのように進めていくのかお尋ねいたします。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

教育部局といたしまして、現在も関係課のワーキングに参加し、協議を進めておりますし、センター設置後も連携を進めてまいりたいと考えております。以上です。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

私ごとですが、先日、これから進めていく発達支援センターの療育部分で中心的な役割を担っていくであろう、あいさいわかばさんの療育現場を見させていただきました。ここでは未就学の幼児が対象なので、幼児やお母さんに対して指導員の方々が寄り添いながら、基本的な生活習慣や集団生活に適應できるように活動を試みさせてみました。いろいろな発達に不安や心配を抱える方の重要な場所であることを再認識させていただきました。

そして、現在のセンター運営に対しても、私も様々な御意見を伺っております。少し紹介させていただきます。「あいさいわかばを卒園した後、どこに相談したらよいのか」「仕事をしているので送迎してほしい」「給食があると助かる」「心理士などの専門的な知識を持った職員を配置してほしい」など、障害のあるお子さんを持たれた親さんは、大変な状況で今も子育てをしておみえです。利用者の御意見にも耳を傾けて、今後の設計をしていただきたいと思います。

今回、愛西市が進めようとしている児童発達支援センターは、基本的に18歳までの発達支援を目指して動き出すのではないかと考えております。その中で、療育はもちろん、相談・支援が今まで以上に期待される部分だと考えます。そうすると、教育機関や様々な関係部署との連携が重要になってきます。いろいろと課題はあると思いますが、このセンターが新たなこの地域の発達障害支援の中核施設になれば、子育てをしていく中で、障害のあるお子さん、不安を抱える親さんたちの心のよりどころになると思います。これから進めていく中で、予算措置などいろいろな課題も出てくると考えられますが、しっかりと進めていただくことを期待いたします。

今回も子育て支援の視点からここまで質問をさせていただきました。こうした福祉施策の中心に、愛西市地域福祉計画があります。そこで現在、本市の福祉施策は第1期地域福祉計画を基に進められていると思いますが、その現状と今後の取組についてお尋ねいたします。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）**

現在、第1期地域福祉計画を平成24年度から令和3年度の期間で策定、推進しております。福祉の最上位計画として位置づけております。第2期地域福祉計画は来年度より2年間で策定し、令和4年度より10年間の計画期間を考えております。

○8番（近藤 武君）

ありがとうございます。

現在の地域福祉計画の課題や問題点など、どのように考えているのかお尋ねいたします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

第1期地域福祉計画は10年計画で、社会情勢の変化を見ながら毎年評価を行い、地域のニーズに合わせた施策を実施してきました。第2期地域福祉計画は、計画期間10年の毎年評価に加え、5年目に見直すこととし、より社会情勢を反映する計画策定を予定しております。

また、地域が抱える福祉の課題が多様化してきている現在、包括的支援を推進するに当たり、社会福祉課、高齢福祉課、児童福祉課、社会福祉協議会等の関係機関が連携し、柔軟に対応できる体制づくりが必要であると考えております。以上です。

○8番（近藤 武君）

ありがとうございました。

この地域福祉計画は、先ほどの御答弁でもありましたが、福祉の最上位計画に位置づけられ、この計画から今後のいろいろな福祉施策が展開されていくものだと思っております。社会情勢を考え、関係部署がしっかりと連携し、この地域に合った計画策定に臨んでいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、大項目の1つ目の当初予算関連の再質問をしていきます。

1点目、2点目で全体の金額の流れを伺ったところ、令和2年度一般会計当初予算は本年度比2.8%増、約6億円増という、厳しい経済情勢の中でも積極的に事業展開をしていこうというスタンスが貫かれており、今後に期待が持てる予算ではないかと思っております。

また、市債残高は減少、基金残高も若干の減少ということで、厳しい財政状況の中でも市債残高を順調に減少させるということを高く評価したいと思います。基金残高の減少は残念な気もいたしますが、投資すべきところに投資するという積極性の表れであり、ある程度やむを得ないと推察いたします。

4点目にお聞きいたしました子供医療費につきましては、4月からスムーズにスタートできますよう、万全の準備を要望させていただきます。

5点目の副食代の補助に関しましても、県内市町には例がない愛西市独自の子育て支援策として、市民の皆様からも高く評価されているところでもありますので、継続されると伺い、安心いたしました。

それでは、3点目に伺った新規事業、拡充事業について、初めに特色のある新規事業の一つとして御答弁いただきました愛西市健康都市宣言の制定について、順次質問をいたします。

愛西市はこれまで、健康なまちづくり事業など特色のある健康づくり事業を積極的に展開しており、健康に対する市民の関心も高まっていると感じております。こうした流れの中で愛西

市健康都市宣言を内外に打ち出すことは、とても意義のあることだと思います。

そこでお伺いいたしますが、健康都市宣言を制定することとした経緯と理由はこういったものなのかお尋ねいたします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

健康都市宣言でございますが、子供から高齢者まで幅広い世代を対象に各種保健事業を実施している中、平成29年5月から健康都市連合に加盟している、また市制15周年を迎えることを踏まえまして、WHO（世界保健機関）が提唱する健康都市を念頭に、住むと健康になるまちを市内外に発信していきたいと考えたところでございます。

○8番（近藤 武君）

ありがとうございます。

制定に至る経緯、理由を伺い、改めて市民の健康づくりに積極的に取り組んでいこうとされる市当局の意欲と決意を感じるところであります。この健康都市宣言にはどういった内容が盛り込まれるのかお尋ねいたします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

WHOが提唱する健康都市におきましては、都市に生活する人々の身体的、精神的、社会的な健康水準の向上を求めるとを参照として、様々な御意見の下、内容を決めていきたいと考えております。以上です。

○8番（近藤 武君）

ありがとうございます。

内容についてはまだ未定ということですが、近隣自治体では、お隣の弥富市さんが市制10周年の事業として、弥富健康都市宣言をしております。県内でも幾つかの自治体が健康都市宣言を掲げておりますが、先進事例などありますが、先進事例にとられることなく、愛西市らしい個性あふれる宣言になること、そして市民に分かりやすい宣言になることを期待いたしたいのですが、健康都市宣言を制定するに当たり、市民の皆様からどのようにして意見を取り入れるのかお尋ねいたします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

医師や学識経験者、地域団体の関係者などを委員とする委員会等で検討を行うとともに、パブリックコメントで広く市民の意見を伺いたいと考えております。

○8番（近藤 武君）

ありがとうございます。

健康づくりは市民の皆様に関わる非常に関心の高い政策でありますので、市民の皆様の意見をぜひ積極的に取り入れていただきたいと思います。

ここで、健康都市宣言の制定に関して、どのような事業や取組を進めていくのかお尋ねいたします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

各種委員会の委員や市民の皆様から御意見を頂きました上で、周知事業や健康都市宣言の内

容に基づいた新たな事業に取り組んでまいりたいと考えております。

#### ○8番（近藤 武君）

ありがとうございます。

こちらの関連する事業について、これから検討ということですので、現在、本市が進めている健康なまちづくり事業とともに、積極的な展開を要望させていただきます。またどこかのタイミングで質問できればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、新規事業のもう一つ紹介していただきました新婚世帯住居費等支援事業についてですが、市の人口減少に対しまして、ひとときも途切れることなく速やかに手を打っていかないと、市の活力の維持が難しく、市政運営にも影響を及ぼすと考えます。そうした意味で、子育て支援だけでなく新婚世帯にも目を向けて生活支援金を支給することで、市外の方を呼び込もうという政策意図はよく理解できます。

そこで、市の現状として転入・転出者数推移と、20歳代から50歳代までの未婚率について、国・県と比較してどうかも含め、数値をお聞かせください。

#### ○市民協働部長（渡辺弘康君）

まず転入・転出の推移でございますが、平成30年度の転入数は1,870人、転出数は1,985人と115人の転出超過となっております。近年は同じような傾向が続いております。

次に、未婚率でございます。最新の国勢調査の数値にてお答えをさせていただきます。

まず男性ですが、20から24歳、全国で95%、愛知県では95.2%、愛西市では95.4%。25歳から29歳、全国では72.7%、愛知県では72.8%、愛西市では77.3%。次に、30歳から34歳、全国では47.1%、愛知県では46.3%、愛西市では51%。35歳から39歳まで、全国では35%、愛知県では34.5%、愛西市では36.5%。40から44歳まで、全国では30%、愛知県では29.5%、愛西市では26.7%。45歳から49歳まで、全国では25.9%、愛知県では24.9%、愛西市では22.3%と、年齢別に見ますと、20歳から39歳までが愛西市が高い数字であって、40から49歳までは全国が高いとなっています。

次に、女性でございます。20歳から24歳が、全国では91.4%、愛知県では91%、愛西市では93%。25歳から29歳までが、全国では61.3%、愛知県では57.4%、愛西市では68.1%。30から34歳まで、全国では34.6%、愛知県では29.9%、愛西市では34.4%。35歳から39歳、全国では23.9%、愛知県では20.4%、愛西市では21.9%。40から44歳、全国では19.3%、愛知県では16.2%、愛西市では14.5%。45歳から49歳まで、全国では16.1%、愛知県では13.2%、愛西市では12%と、年齢で見ますと、愛西市としましては20から29歳までが高く、30から49歳になりますと全国が高い数字でございます。以上です。

#### ○8番（近藤 武君）

ありがとうございます。

本市では近年、転出超過が続き、若年層の、先ほど数値がありました、未婚率も国・県より高くなっているということで、こうした状況に強い危機感を抱くとともに、何らかの人口増加策が必要であると考えますが、改めて本事業を実施する意義、意気込みについてお尋ねいたし

ます。

**○市民協働部長（渡辺弘康君）**

意気込みとしましては、新婚世帯住居費等支援事業により人口減少が少しでも緩やかになるようにしていきたいと考えております。以上です。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

人口減少に対する本市の危機感の表れとして、こうした取組を評価したいと思います。

そこで、支援対象となる方の要件、支援内容などはどのようなものになるのかお尋ねいたします。

**○市民協働部長（渡辺弘康君）**

この事業に関する目的としまして、結婚に伴う新生活を応援し、安心して暮らしていただけるよう、新婚世帯に対し、住居費及び引っ越し費用の一部を助成いたします。対象者につきましては、令和2年4月1日以降に婚姻された共に45歳以下の夫婦で、どちらかまたはどちらとも市外から転入された方でございます。補助金額につきましては、住居費助成は、取得の場合、上限25万円、賃貸の場合は上限5万円。また、引っ越し費用助成は上限5万円となっております。以上です。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

このような支援事業を愛知県内で弥富市が行っているようですが、弥富市の状況と本市の違いはあるのかお尋ねいたします。

**○市民協働部長（渡辺弘康君）**

愛西市との違いとしましては、弥富市さんは夫婦の年齢が34歳以下、夫婦の年間所得が340万円となっています。愛西市では、夫婦の年齢は45歳以下、所得要件はないことから、幅広く新婚さんの方に補助を実施していくものと思っております。

なお、弥富市さんの申請件数につきましては、昨年、本年度ともに8件ほどと聞いております。以上です。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

新築、賃貸、引っ越し、それぞれにおいて支援金が支給されるとのことで、市の思いが若い世代に届き、愛西市に住んでみようかというきっかけになることを期待したいと思っております。

続きまして、サービスを拡充する事業として答弁を頂きました高齢者福祉タクシー料金助成事業について質問をいたします。

アクセルとブレーキの踏み間違いなど、高齢ドライバーの痛ましい事故が連日報道されており、徐々にではありますが、運転免許証を自主返納する方が増えてきております。こうした方々の外出手段を確保する意味でも、対象の拡大はとても望ましいことだと考えます。

そこで、対象を拡大する理由と、実際に何人の方が新たに対象となるのか、拡充に伴う影響額はどれくらいになるのかお尋ねいたします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

運転に不安を感じる人が増えてくる80歳以上の高齢者について、交通手段の確保を図る必要があると考えました。80歳以上全体人口から従来対象となっている独り暮らし高齢者と高齢者のみ世帯の方を差し引くと、2,947人の方が新たに対象となると想定しております。拡充に伴い、タクシーの基本料金及び迎車回送料金に係る費用として439万1,000円、チケットに係る費用として6万2,000円分の予算を増額しております。以上です。

○8番（近藤 武君）

ありがとうございます。

この事業を拡大することによって受皿となっていただくタクシー事業者のほうは大丈夫なのか、またこの事業を行っている近隣の自治体はあるのか、お尋ねいたします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

現在、市と契約しているタクシー会社は市内外に27社あります。多くの台数を保有する大手の会社もあり、十分な台数を確保されているものと考えております。

近隣の市といたしましては、弥富市が対象者に要件がございますが、高齢者タクシーの助成事業を実施しております。以上です。

○8番（近藤 武君）

ありがとうございます。

御高齢になりますと、どうしても目や耳、反射神経、手足の動作などが思うようにいかなくなり、一瞬の遅れから事故につながることもなりかねませんので、対象者の限定を外すということとはとてもよいことだと思っております。

それでは最後に、令和2年度当初予算に対する市長の思い、決意をお聞かせください。

○市長（日永貴章君）

それでは、私から御答弁をさせていただきます。

令和2年度当初予算におきましては、施政方針でも申し上げましたが、4つの柱のまちづくりの実現のため、各分野に必要な予算を配分させていただきました。先ほどの答弁にもありますが、少子高齢化に伴う人口減少を少しでも緩やかにしていくため、新たな事業では新婚世帯住居費等支援事業、また健康なまちづくり事業などを盛り込ませていただきました。継続事業につきましても、時代に即した事業になるよう知恵を絞って改善を図りながら、よりよい事業になるよう努めていきたいというふうに思っております。

また、市の事業をはじめ、魅力あるまちを市内外へ発信するためのPR、周知についても、今後、努力を進めていきたいというふうに思っております。また、時代の変化に柔軟に対応したスマートフォンアプリやメール、AIの活用など、市民サービスの利便向上を図るため、調査研究をこれからは積極的に行っていきたいというふうに思っております。また、施設改修工事などもこれからはますます増えてくるというふうに思っております。

市税の増収が見込めず、普通交付税が減少していく中、財政見通しは厳しいところでございますが、市制15周年の節目となる来年度、次の世代へ責任ある礎を築いていくためにも、必要な事業へ重点的に予算をつけ、職員一丸となって市政運営に取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○8番（近藤 武君）

ありがとうございました。

先日の施政方針演説、そして今回の答弁と、令和2年度に向け、市長から並々ならぬ決意を伺い、議員の一人として改めて力強く感じました。

新年度予算には、名鉄佐屋駅周辺整備に向けた事前調査や道の駅リニューアルに向けた基本設計など、これからの愛西市の発展に重要な意味を持つ事業、そして子供医療費助成や児童発達支援センターの設計など、未来を担う子供たちに向けた大切な事業が数多く盛り込まれております。今後の議案質疑、委員会審査の中でもしっかりと議論し、それぞれの事業の意義や目的を明確にしていきたいと思っております。

市当局には、今後も持続可能となる堅実な財政運営を望むとともに、将来に向けて必要なところには積極的に投資をしていく、そうしためり張りのある予算となることを要望し、私からの今回の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（鷲野聰明君）

8番議員の質問を終わります。

ここでお昼の休憩に入りたいと思います。再開は午後1時15分といたします。

午後0時16分 休憩

午後1時15分 再開

○議長（鷲野聰明君）

お昼の休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、質問順位4番の1番・馬淵紀明議員の質問を許します。

馬淵紀明議員。

○1番（馬淵紀明君）

議長の発言許可を得たので、今から一般質問を始めさせていただきます。

大項目の1番目、令和2年度の予算についてです。

市民の皆様は、愛西市の財政状況を、よく愛西市は予算がないとか、お金がないですよねと私も市民の方から聞かれますが、そのあたりも分かりやすく説明できればと思います。

2番目は、学校給食業務、設備について。

大項目の3番目は、SDGsについてお尋ねいたします。

最初に、1番目の令和2年度予算についてです。

来年度予算が発表されました。予算案は、総合計で394億1,419万8,000円計上されています。一般会計だけで見ますと、予算額215億3,400万円で、前年度209億3,900万円と比較しますと、2.8%増となっています。歳入を見ますと、市の根幹である市税は、歳入の35%を占める75億

3,892万8,000円で、前年度より1.1%減となっています。予算編成上、歳入歳出は同額となります。歳入不足を補うために、市の貯金でもある財政調整基金から、昨年より3億2,925万9,000円の増額、6億5,430万3,000円を取り崩す予算案となっています。

歳出については、義務的経費の増加、この義務的経費とは、財政分析の際には普通、人件費、公債費、扶助費を義務的経費と呼びます。また、公共施設の維持更新費も増加していくと予想され、財政状況は今後厳しくなっていくと見込まれています。そうした中、持続可能なまちづくりのために、限られた財源の中で効果的、また住民ニーズを反映した効率的な行政運営をお願いしたいと思っております。

そこで、小項目の1点目、事業についてお尋ねいたします。

来年度の主な新規事業、拡充した事業、継続した事業は何か。また、予算全体と新規事業に一般財源の総額が幾ら入っているのかお尋ねいたします。

2点目は、削除に努めていかなければならない市債についてお伺いします。

市全体及び一般会計での市債残高は、令和元年度末、今年度末で幾らになるのか、前年度との比較も含めて会計ごとをお願いいたします。

3点目に、税收確保等についてお聞きしていきます。

本市は財政力指数が低く、自主財源が少ないとよく言われますが、今後に向けて新たな財源確保、収入に結びつく取組をどのようにしていくのかお聞かせください。

続きまして大項目の2番目、給食業務、設備についてです。

去年は、市内の小・中学校の普通教室全てにエアコンを設置していただき、児童・生徒、またその御家族、そして学校関係者の方々も大変喜んでおられました。その中、日頃から児童・生徒の学校給食業務に携わる方からは、近年の夏の災害レベルとされる猛暑の影響もあり、夏の調理業務、また真冬の調理業務も大変苛酷な労働環境だとお聞きしました。労働環境と食の安全性についてもいろいろと課題があると思われそうですが、そこで働いている方からすれば、予算がないとか、我慢してほしいという言葉だけでは、労働環境の改善の道は閉ざされてしまいます。社会的弱者への配慮もお願いしたく、それぞれ質問させていただきます。

1点目、本市の学校給食運営、また管理がどのようになっているのかお聞きします。

2点目は、設備状況についてお聞きします。愛西市は合併市ということでもありますけれども、給食管理室への空調設備設置状況を教えてください。

大項目の3番目に移ります。SDGsについてでございます。ちょっと出してください、すみません。

何枚か用意しましたけれども、最近SDGsという言葉をよく耳にするようになりました。いろいろなチラシとか広報の仕方がありますから、ぱっと見てこれがSDGsなのかとか、いろんな見解があると思いませんけれども、このことについて少し質問をしていきたいと思っております。随時変えていってください、お願いします。

SDGsの説明は、今日の議会の他の議員でもありましたけれども、私も私なりの、発言の許可を得ているので、少し説明をさせていただきます。

2015年9月の国連総会において採択されました、誰一人取り残さないという精神の下、貧困問題をはじめ気候変動やエネルギー問題など、持続可能な社会をつくるため、全世界で取り組むべき課題を2030年までに達成すべき17の目標に設定されています。

このSDGsの前身には、ミレニアム開発目標、MDGsというものがありません。こちらは今まで自治体行政においてはほとんど言及されてこなかったと思われまふ。このSDGsの前身のMDGsというのは、2000年に国連で採択されたもので、2015年までに達成すべき8つの目標を定めたものでした。主に発展途上国における課題解決を中心に目標を設定されていました。幾つかの成果が見られましたが、各目標、各地域によって達成度が異なり、課題が残されたわけです。拡大する格差や貧困問題、止まらない地球温暖化や気候変動による自然災害などの対応、新たな開発目標が必要になったわけです。

そこで、2016年から始まり、2030年の達成を目指した持続可能な開発目標、SDGsというものが国連で採択されたという経緯でございます。何度かお話ししておりますけれども、17の目標はどれか1つだけ達成すればいいものではありません。それぞれの目標をつなげ、統合的に達成することで持続可能な世界が実現されます。その土台にあるのが豊かな自然環境であり、地球がもたらす恵みのおかげで私たちの社会が成り立ち、経済が動いて心豊かな暮らしができるのです。

次のやつを見せてください。

図式で表すとこのような形ですけれども、やはり環境問題とか、今自分たちが住んでいる自然環境を壊さない、またそこをしっかりとこれから持続していく社会をつくっていくために、このような図式化されておりますけれども、こういうものを見ると分かりやすいのかなあと思われまふ。

そこで、SDGsは全世界的な目標でありながら、自治体行政においても医療や福祉、インフラやまちづくり等の政策においても、また日常の業務においても、この理念を適用していただけるものだと考えまふ。

そこでお尋ねいたします。現在、愛西市としてこのSDGsの推進、取組についてはどのような見解かお伺いいたします。

以上で一括質問とさせていただきます。それぞれの御答弁をよろしくお願ひいたします。

#### ○総務部長（奥田哲弘君）

それでは、御答弁をさせていただきます。

まず、令和2年度予算について3点御質問を頂きました。

まず、1点目の事業の内容でございますが、新規事業は、新婚世帯を市に呼び込むための新婚世帯住居費等支援事業、発達障害児の療育支援の充実を図るため、児童発達支援センターの設計費、佐屋総合運動場のリニューアル工事を計上いたしました。

拡充事業といたしましては、高齢者福祉タクシー、子供医療費、子育て世代包括支援センター事業、小・中学校への外国語指導助手派遣事業をそれぞれ拡充いたしました。

継続事業でございますが、幼稚園・保育園等に通園する児童の副食代の補助事業や、事業調

査から基本設計へと進めます道の駅周辺整備事業などがございます。

次に、一般財源でございますが、一般会計予算全体では157億9,100万円、先ほど申し上げました新規事業に占める一般財源は2億1,100万円のうち700万円でございます。

次に、市債の関係の御質問でございましたが、平成30年度末の市債残高は、市全体の301億8,100万円のうち、一般会計は193億6,300万円、企業会計は108億1,800万円でございます。令和元年度末の市債残高見込みは、市全体の300億1,800万円のうち、一般会計は186億3,300万円、企業会計は113億8,500万円であります。

次に、今後の財源確保等の施策ということでございましたが、道の駅周辺整備による地域の活性化、また前年度より引き続きとなりますが、企業誘致による税収増及び市内での雇用確保の推進などがございます。以上です。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

私のほうから、学校給食業務についてお答えをさせていただきます。

まず1点目の、学校給食業務の運営、管理の状況についてでございます。

学校給食愛西センターにおいて、佐屋地区及び立田地区の6小学校、3中学校を、学校給食八開センターにおいて八開地区の2小学校、1中学校を、佐織地区の4小学校、2中学校は、全て自校式での供給となっております。管理・運営につきましては、学校給食愛西センターは調理、配送を含めたPFI事業による管理・運営となっております。学校給食八開センター及び佐織地区小・中学校におきましては、給食調理業務を委託しております。

2点目の、給食調理室への空調設備の状況です。

センター方式である学校給食愛西センター及び学校給食八開センターは、空調設備設置済みでございます。自校式の学校の調理室につきましては、佐織中学校のみ空調設備が設置されております。以上です。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

私からは、本市におけるSDGsの推進、取組についてお答えをいたします。

当市のSDGsにつきましては、次期第2次総合戦略において掲げる各種事業が、SDGsの17の開発項目のどの項目に関連しているかを明示、認識する取組といたしまして、17の各項目にどの施策、事業が寄与するかを示す一覧表の形式で位置づけ、追録する予定をしております。したがって、市のSDGsの取組は、総合戦略の計画に掲げる各種事業の遂行により今後推進されていくものと考えております。以上です。

#### ○1番（馬淵紀明君）

それぞれ御答弁を頂きました。最初に予算のほうから再質問をさせていただきます。

来年度のそれぞれの事業について御答弁を頂きましたけれども、次に、令和2年度予算編成に当たり、終了した事業、規模を縮小した事業はあるのかお聞きいたします。

#### ○総務部長（奥田哲弘君）

経常的な事業につきましては、終了した事業はございません。支所整備事業、親水公園東ゾーンの整備事業など、臨時的な工事や各種計画策定事業はそれぞれ終了をしています。以上で

す。

○1番（馬淵紀明君）

終了した事業はないということでしたけれども、次に、2点目の市債のほうの質問に移りません。

市債残高は、先ほどの御答弁では、市全体と一般会計では減少して、企業会計は増加していますが、市債残高は今後も減少していく見解でよろしいでしょうか。

○総務部長（奥田哲弘君）

一般会計は減少していく見込みでございますが、企業会計のうち、公共下水道事業がしばらく増加していくため、市全体では微減していくと見込んでおります。以上です。

○1番（馬淵紀明君）

それでは次に、市の貯金とも言われています財政調整基金についてお尋ねいたします。

今年度末、財政調整基金残高は幾らになるのか。また、平成30年度末残高と比較してどうなのか、このままの状況で推移すると令和2年度末の残高は幾らになるのか教えてください。

○総務部長（奥田哲弘君）

平成30年度末時点の財政調整基金残高は69億5,000万円。令和元年度末の同基金残高、見込みでございますが、63億2,200万円。令和2年度末の予算ベースでの見込みは57億800万円でございます。以上です。

○1番（馬淵紀明君）

それでは海部地域や、愛知県でよく似ておった類似団体の財政調整基金は幾らなのか、また比較してどうなのか教えてください。

○総務部長（奥田哲弘君）

平成30年度末時点の財政調整基金残高でございますが、愛知県が発行しております市町村行財政のあらましによりますと、近隣では津島市10億4,900万円、あま市33億4,200万円、弥富市15億3,200万円、稲沢市34億2,900万円、蟹江町8億7,700万円でございます。また、愛知県内の団体では、同時期の合併団体であります新城市26億4,500万円となっており、比較しても多い状況でございます。以上です。

○1番（馬淵紀明君）

今お聞きしたように、他の近隣の自治体と比較しますと、愛西市の貯金でもある財政調整基金は多い状況ですが、最初にも話しましたが、来年度も約6億5,400万円の取崩しを行うなど、今後は減少していく見込みだと思われまます。本市において大切な貯金なので、計画的な運用をお願いしたいと思います。

次に、健全化判断比率、財政4指標というものがあるんですけども、それぞれどれくらいか、また近年の推移も含めて教えてください。

○総務部長（奥田哲弘君）

健全化判断比率の状況でございますが、実質赤字比率、連結実質赤字比率については、ともに歳入から歳出を引いた実質収支が黒字となっていることから、数値は出ていません。実質公

債費比率については、平成29年度が4.0%、平成30年度が4.1%。今後は交付税の合併特例増額分がなくなるため、4.4%程度に推移すると一応見込んでおります。将来負担比率についても、財政規模に対する将来負担額が少なく、数値は出ていない状況です。以上です。

○1番（馬淵紀明君）

今の健全化判断比率の財政4指標を御答弁していただきましたけれども、4指標のうち、数値が出ている実質公債費比率、これが年々少しずつ高くなってきているわけですが、この数値が高くなると、今現状は健全化ということをお話をお聞きしておりますけれども、この数字が高くなることによって財政の硬直化の要因にもなりますし、政策的経費が捻出しにくくなるとも思われます。今後も私もしっかり数字を注意して見ていきたいと思っております。

次に、税收確保のところ、先ほど部長の答弁では、道の駅周辺整備や企業誘致による税收増及び市内での雇用確保の推進というお話でしたが、自主財源ともなり、市の根幹である市税の状況、これを分かりやすく教えていただけますか。よろしく申し上げます。

○総務部長（奥田哲弘君）

それでは、平成30年度決算における市税の現年課税分、収入済額でございますが、75億8,840万5,111円です。市税の割合を多い順に申し上げますと、固定資産税35億8,132万9,758円で、市税全体における割合は47.20%。次に、個人市民税32億5,425万5,016円で、市税全体における割合は42.88%。次に、法人市民税3億1,357万1,600円で、市税全体における割合は4.13%。次に、市たばこ税2億9,032万2,222円で、市税全体における割合は3.83%。最後に、軽自動車税1億4,892万6,515円で、市税全体における割合は1.96%でございます。以上です。

○1番（馬淵紀明君）

今御答弁いただきましたけれども、本市の市税は、固定資産税と市民税の割合が多いことがよく分かりました。その中で、やっぱり法人市民税、法人税もですけれども、法人税の割合が低い状況だと思われまして。今後、人口減少に伴う税收減も考えているとは思いますが、また先ほどの企業誘致等も有効だと私も考えておりますけれども、いかにその後、誘致した企業で働いてくれる愛西市在住者の方を増やしていただきたいと思っております。ここも非常に大事なことで、企業誘致をしたんですけれども、市外の方がお勤めに来てくださると、その状況よりは、市在住者の方が働いていただいて住民税、市民税を払っていただく、そういうような構築をお願いしたいと思います。このことは、また担当課の方とも相談して、今後話を引き続きしていきたいと思っております。

予算の状況の最後の質問になります。

今回の予算に市長マニフェストがどれくらい反映されているのか、また財源構成はどのようなようになっていて、一般財源総額で幾らになっているのか教えてください。

○総務部長（奥田哲弘君）

マニフェストの4つの柱ごとに主な事業を申し上げます。

「快適で安心・安全に暮らせるまちづくり」では、近年の大規模な自然災害に備えるべく、防災ハザードマップを改定、名鉄佐屋駅周辺整備の事業化に向けた調査委託、道路反射鏡設置

や道路カラー舗装などの交通安全対策事業があります。

次に、「胸を張り誇れる魅力のまちづくり」では、道の駅を中心にした観光拠点整備の基本設計、湊高地区に公園や調整池を整備するための基本設計などが上げられます。

次に、「共に創造し共に協働するまちづくり」では、市民による市民のためのあいさんさん祭り事業が上げられます。

最後に、「人と心を育む活力のまちづくり」では、子供医療費の助成拡大、幼稚園・保育園等に通園する3歳から5歳の児童への副食代補助、児童発達支援センターの設計事業などが上げられます。

以上、申しあげました事業に係る一般財源は1億9,900万円でございます。以上です。

#### ○1番（馬淵紀明君）

限られた一般財源を有効的に、また主な事業であります、市長マニフェストにどれだけの一般財源を充てているのかが分かりました。今議会初めに市長挨拶がありましたが、市長から、これまで種をまいてきたものが芽を出し、花を咲かせ、実を結ぶ時期が訪れつつあると感じておりますと話しておられましたが、来年度の新規事業なども含めて、その効果を期待したいと思います。

次に、学校給食のほうの再質問へ移らせていただきます。

本市の学校給食の運営・管理の状況を聞きました。合併市ということもありますけれども、センターが2か所、それから佐織地区においては、全て自校式での供給というお話を頂きましたけれども、最初に、ここのセンター方式も自校方式も両方とも、築年数を教えてくださいませんか、お願いします。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

それぞれの築年数でございます。学校給食愛西センター築7年、学校給食八開センター築18年、北河田小学校築48年、勝幡小学校築48年、草平小学校築45年、西川端小学校築45年、佐織中学校築13年、佐織西中学校築39年でございます。

#### ○1番（馬淵紀明君）

佐織中学校以外、佐織中学校は13年ということで、それ以外は築年数がかなり経過し、老朽化していると思われま。

1つ、まず確認も含めての質問になりますが、学校給食の運営組織は、総括はどこが行っているのか。また、その総括しているところは、給食調理において一番の問題点はどのように認識しているのかお尋ねいたします。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

給食業務につきましては、教育委員会学校教育課の事務分掌となっております。

給食調理についての一番の問題点という御質問につきましては、安心・安全かつ安定した学校給食を提供するための環境を維持することと考えております。

#### ○1番（馬淵紀明君）

やはり安心・安全という意味でも、教育委員会として今後も引き続きお願いしていきたいと

思っているところなんですけれども、次に、設備等の再質問になりますが、センター方式と佐織中学校以外の自校式学校、佐織地区の自校式学校になりますけれども、調理室に空調設備があるのかないのか、ないというお話でしたけれども、この調理員の方が休む休憩室があるのか、また休憩室に空調設備が設置してあるのか、設置してあるならば、その空調設備は機能しているのかお聞きいたします。

○教育部長（大鹿剛史君）

センター方式、自校方式とも、全て空調設備を持つ休憩室が設置してございます。全ての休憩室の空調は機能をしております。

○1番（馬淵紀明君）

今の自校式学校に関してになりますけれども、空調設備の設置要望があるのか、あるならばいつからか教えてください。

○教育部長（大鹿剛史君）

平成29年度から、学校より提出される要望事項の一項目として上げられております。

○1番（馬淵紀明君）

要望が出ているというところですけども、要望を受けて、その後対応をされたのかお聞きします。

○教育部長（大鹿剛史君）

学校からの要望事項の一つとして上げられておりますので、学校との対応を協議しておるところでございます。

○1番（馬淵紀明君）

では、空調設備に至らない大きな理由は何かお聞きします。

○教育部長（大鹿剛史君）

たくさんの要望事項がございます。要望事項については学校と協議し、優先度の高い案件から対応しております。仮に設置する場合、調理のための熱源を扱う調理室に設置するとなると、相応の出力が必要になることや、既設建物に設備追加することになることから、給食室の構造や、設置可能場所によっては期待する効果が得られないことが想定されるなど、課題が多くございます。そういった事情でございます。以上です。

○1番（馬淵紀明君）

今の答弁の中で、効果が得られないことが想定されるということですが、いろいろと調査して、設置している自治体、またより一層の子供たちの食の安全を図るとともに、調理員の方々の労働環境の改善を図るために空調設備の設置導入、また検討を行っている自治体もあるとお聞きします。確かに、なかなか苛酷な調理室というお話、私も中までは入らせていただいているませんが、そういうお話をたくさんお聞きしております。設置となると、やはり多額な予算も必要になると思われまして、なかなかつけ難いのかなという、つけるのは難しいのかなと思っておりますけれども、仮に設置するということになった場合は、補助金などはないんでしょうか。

○教育部長（大鹿剛史君）

学校施設環境改善交付金がありますが、学校給食施設の空調設備に限ったものとしては該当しないとされ、校舎全体の改修等も踏まえた交付金の活用を検討する必要があります。

○1番（馬淵紀明君）

学校給食法というのがありまして、学校給食衛生管理基準にこのように書かれております。食品を取り扱う場所、作業区内のうち、洗浄室を除く部分をいう。以下同じとなっておりますけれども、食品を取り扱う場所は、内部の温度及び湿度管理が適切に行える空調等を備えた構造とするよう努めること。また、調理場は換気を行い、温度は25度以下、湿度は80%以下に保つよう努めることと書かれているわけですが、その温度管理も、毎日記録するという事になっているみたいですが、毎日記録することとなっておりますが、給食調理室での、昨年で結構です、最高と最低温度は何度だったか教えてください。

○教育部長（大鹿剛史君）

最高温度は38度、最低温度は8度でございました。

○1番（馬淵紀明君）

最低が8度、最高は38度ということでしたが、そこに湿度、また給食室というのは閉鎖的な環境がプラスされると思います。苛酷さは想像以上だと思われます。そうしたいろんなことも加味して、今後空調設備設置に向けて、市の考えをお聞きします。

○教育部長（大鹿剛史君）

自校式給食も地域に根差した特色ある教育であり、安心・安全を第一で進めております。環境改善につきましては、先ほど申し上げましたとおり、構造や設置可能場所などの課題も多く、学校や委託先とも協議、検討が必要だと考えております。

○1番（馬淵紀明君）

最初の部長答弁でもありましたけれども、安全・安心かつ安定した学校給食を提供するための環境を維持するためには、調理員の方々の労働環境の改善は必要ではないかと思えます。

築年数の質問のところでは、自校式の学校では築50年を迎えようとしている学校も多いわけです。このことは昨年の12月議会で、これは学校の校舎のことですけれども、他の議員からも質問があり、校舎の老朽化は改めて早急に検討していきたいと発言されていましたが、今日のところでも、学校の校舎の老朽化に対してのお答えも教育長もされてはいましたが、やはり学校の給食調理も、学校とそこに附属してあるわけですけれども、その老朽化もしっかり見ていただき、なかなか私たちが足を運んで、一度行きましたけれども、やはり給食業務中に入れないうですし、ある程度の条件が合った人しか中に入れないので、終わった後とかは入らせていただいて、老朽化どういうふうとかは分かりますけれども、働いているその現状はなかなか把握できなくて、聞いた言葉でしか感じられない部分もあるので、そういうことも含めて、今後現場の声が届きやすい組織づくりもお願いしたいなあと思えます。よろしくお願ひいたします。

大項目の3点目のSDGsのほうに移らせていただきます。

本市のSDGsの取り組み方をお聞きしましたが、SDGsを市政に携わる職員の方々にも

今以上にぜひ知っていただきたいと思います。また、職員の方々が日々業務においてSDGsを意識して取り組むことは、士気の向上にもつながると思われませんが、現在、庁舎内におけるSDGsの認知度についてはどのような認識ですか。また、職員に対する啓発活動ですとか、周知活動とかも行っているのかお聞きします。

**○企画政策部長（宮川昌和君）**

市の次期第2次総合戦略の策定に当たりましては、SDGsとの一覧表を、多くの関係職員により構成するワーキングチームにおいて職員自らの手で確認、作成をいたしております。現状においても一定の周知、認識がされているものと理解をしております。以上です。

**○1番（馬淵紀明君）**

現状一定の周知、認知ができていているということですが、より一層認知度の向上の必要性についてはどのような認識かお答えください。

**○企画政策部長（宮川昌和君）**

市の第2次の総合戦略に掲載する一覧表につきましては、SDGsの概略説明や17の開発目標のロゴを掲載することとしております。この計画の職員周知を通じまして、SDGsが市の職員の目にも触れ、さらなる認知度の向上につながる機会になると考えております。以上です。

**○1番（馬淵紀明君）**

まずは、そのように職員の方に可視化することが、庁舎内の認知度の向上につながると私も思っております。

次は、市民への啓発等について、職員の方がまず知って、それから市民の方に伝えていくという、インサイド・アウトという形になると思いますけれども、それをどのように啓発していくかというところの質問になっていきます。愛知県では、中学生にSDGsについて意識しながら行動する重要性を学んでもらうための冊子を作成していくようです。愛西市においても、例えば、ホームページや毎月発行される広報などを有効に使い、市民へのSDGsの啓発などを行っていくのがいいのかと思いますけれども、どのような見解かお聞かせください。お願いします。

**○企画政策部長（宮川昌和君）**

この総合戦略が策定されましたら、市のホームページのほうにもしっかりと掲載をしていきたいと考えております。この掲載を通じまして、SDGsのほうも市民の皆さんの目にも触れ、周知される機会となればと考えております。以上です。

**○1番（馬淵紀明君）**

いろんな可能性と有効な手段があると思いますから、そのあたりは研究してお願いします。

これは、今から少しだけお話させていただきますけれども、豊田はSDGsの選定都市となっております。このような冊子を作っているわけですが、こういうものも、愛西市は選定都市ではないですが、庁舎内や支所などに置いていただき、そうすると自然に、何だろうと、絵本的な感じもあるので、中には、こういうものをやっぱり子供が取って、お母さん、これ何だろうとか、お父さん、これ何だろうとか、こういう話の種と言ったらいいんです。

けども、こういうものを手に取っていただく機会が、さっき目にも触れということですけども、手に取って何だろうという、こういう周知活動も一つの方法ではないかなと思います。

今のお話の引き続きになっちゃいますけれども、全国では、SDGsの選定都市として60自治体選ばれています。それぞれ取組を始めていますが、例えば愛知県の自治体は名古屋市、豊橋市です。県外になりますと、たくさんあるんですが、私がタイトルを見て勝手にこの2つを紹介という形で話させていただきますけれども、福井県鯖江市が「持続可能なめがねのまち」。鯖江市は眼鏡で有名で、国産で作るところも有名なんですけれども、私も何度か鯖江市のほうにお邪魔して、眼鏡を、私は目がいいんですけども、サングラスが好きなので、福井競輪の帰りに鯖江市へ寄ったんですけども、この「持続可能なめがねのまちさばえ～女性が輝くまち～」というふうに鯖江市がタイトルをつけております。京都府舞鶴市では、「便利な田舎暮らし『ヒト、モノ、情報、あらゆる資源がつながる“未来の舞鶴”』」、このような特色を生かした提案事業、タイトルをつけて、もう既に取組を始めております。

先ほどもお話ししましたが、愛西市はまだ選定都市としては不是ですが、やはり今後いろんな事業の中で取り組んでいくという中では、ひとつキャッチフレーズをつけたりして、こういう冊子を作るとか、ちょっとあれ出してくれますか、すみません。庁舎内に、非常にSDGsじゃないですけども、よく似た感じでこういうのもぱっと見カラフルで、とても印象も明るくて、庁舎内に来た人たちに何となく、これだけではちょっとあれなんですけども、SDGsとうまく絡んでいくと、何か一つの参考にもなるのかなあと、これは私なりの見解なので、またそのあたりも研究してください。よろしくお願ひします。

最後に市長にお聞きします。持続可能なまちづくりのためにとよく言われますが、このSDGsの持続可能な開発目標に関しては、今後、庁舎内や市民への何らかの啓発、あるいは周知等の活動を検討していただきたいですが、どのようなお考えなのか、御答弁をよろしくお願ひします。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、御答弁させていただきます。

国の示す地方創生への新たな取組の指定を受けまして、先ほど部長からも御答弁をさせていただきましたが、市の次期総合戦略の策定に当たっては、一覧表で掲載するものとさせていただいております。また、この総合戦略が策定されましたら、市のホームページへも掲載をさせていただきたいというふうに思ひます。

先ほど部長から、市の職員では一定の周知、認識がされているという御答弁をさせていただきましたが、これはあくまで私の私見でございますが、やはりそういった策定に携わる職員やワーキングチームに携わる職員には、ある程度認識はされているだろうとは思ひますけれども、市職員全体にはまだまだ認識は低いというふうに思ひております。

また、市民の皆様方におかれましては、ニュース等ではそういったものを聞く機会は多々あると思ひますが、まだまだ認識は低いというふうに思ひております。

市といたしましては、SDGsの市民の皆様方への周知を積極的に進めながら、今後様々な

事業にも取り入れる検討をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○1番（馬淵紀明君）

そうですね。やはり私も今日はバッジをつけていますけども、これは木の間伐材を再利用してつけさせていただいておりますけども、よく馬淵さん、それ何という話を聞かれるわけですね。やっぱりそういうところから、これはこういうふうですよ、今こういう取組をしていますとか、こういう今日話したことをまた説明したりとかしていると、関心とか興味とか出てきて、愛西市もそういうことしているんだなあとか、そういう認知を上げていくということは非常に有効というか、必要だと思います。

今回は、今のSDGs、それから最初に戻りますけれども、来年度予算、そして学校給食業務の3点について質問をさせていただきました。やはり全ての人が安全で暮らしやすい居住環境や労働環境、また社会的弱者にも配慮され、基本的なサービスを受けられるようにしていただき、環境負荷の少ない持続可能なまちづくりのために、限られた財源の中で効果的、また住民ニーズを反映した効率的な行政運営をもう一度お願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（鷲野聰明君）

1番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は2時10分といたします。

午後2時00分 休憩

午後2時10分 再開

○議長（鷲野聰明君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、質問順位5番の、14番・山岡幹雄議員の質問を許します。

山岡幹雄議員。

○14番（山岡幹雄君）

ただいま議長のお許しを頂きましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

私からは、今回4点のことにつきまして御質問させていただきます。

愛西市の公有財産についてとマイナンバー制度について、佐織庁舎敷地内の津島警察署仮庁舎について、新型コロナウイルスについての4点についてお尋ねさせていただきます。

まず最初に、公有財産について御質問させていただきます。

市の公有財産は、使用目的により行政財産と普通財産とに分類され、行政財産は学校、図書館、道路、公園など、住民が一般的に利用するための公共用財産と、主に事務を行う市庁舎などの公用財産に区分されてみえます。

行政財産は、原則として貸付け、売却、譲与、出資目的の信託、私権の設定などは地方自治法により禁止されており、行政財産の施設は公の施設とされ、地方自治法第244条により、住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設と定義されております。

正当な理由がない限り、住民が公の施設を利用することを拒んではならない。住民が公の施

設を利用することについて、不当な差別的取扱いをしてはならないと規定しており、住民利益が守られるように規定されております。

一方、普通財産は、これらの規定が外されることにより、売却や貸付けなどが可能となり、そのため使用目的がなくなった公の施設を廃止し、売却する場合や、譲渡あるいは貸与する場合には、相手側の団体または個人との調整を行った後、廃止条例の議案を議会に提出し、議決後に廃止することで普通財産となり、売却や譲渡、貸与などが行えるのが一般的であり、売却や貸与などの際にどのように住民利益を守るか、効率的に運用できるかが課題となります。

そこで、お尋ねいたします。市の公有財産のうち、役場庁舎や小・中学校、公園などの行政財産と普通財産の面積を、平成30年現在それぞれ教えてください。市の施設として普通財産としている施設があれば、どのような基準で判断しているか、また仕方をどのようにしているか教えてください。

次に、公有財産の処分についてお尋ねいたします。

総務省が平成18年度に策定した地方公共団体における行政改革のさらなる推進のための指針の中で、各地方公共団体は、未利用財産の売却促進や資産の有効活用を内容とする資産等の改革の方向性と具体的な施策を3年以内に策定することとされております。

市が保有する財産は市民の貴重な財産であり、地方財政法に、地方公共団体の財産は常に良好の状態においてこれを管理し、その所有の目的に応じて最も効率的にこれを運用しなければならないと規定されております。

しかし、市有財産は、数の多さゆえにそれぞれの物件を明確に把握できているか、その使用目的や事業内容により、それぞれ所管する課が異なり、個別の物件まで実態を把握し切れていないのが現状ではないでしょうか。

そこでお聞きいたします。現時点における未利用財産の売却促進や資産の有効利用を内容とする資産等の改革の方向性と具体的な施策の具体的方針について伺います。

次に、公有施設の貸付状況についてお尋ねいたします。

平成19年3月に地方自治法が改正され、行政財産の中で使用されていない部分や一定期間使用しないことが明確な部分は、余裕財産として貸付けが可能になりました。

そこで、市の行政財産の貸付内容を教えてください。

次に、売却資産、貸付資産の公表について。

画面をよろしく申し上げます。

先日、ホームページを見ましたら、住所ですが、愛西市草平町新開42-2という宅地がございます。面積が155.98平米、最低入札価格が472万6,194円ということで、保証金が23万6,309円ということで、草平のほうで売却するというので、市のホームページに売払いとします掲載がありました。この草平地内での公売された経緯についてお尋ねいたします。

次に、マイナンバーカードについてお伺いさせていただきます。

このマイナンバーカードは、マイナンバー、いわゆる個人番号が記載されて、顔つきのカードでございます。私も先日市役所のほうへ申し込みまして、このようなカードを作らせてい

ただきました。

このカードでございまして、プラスチック製でICチップ付きのカードで、券の表に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバーと本人の顔写真が表示されております。本人確認のための身分証明書として利用できるほか、自治体サービス、e-TAX等の電子証明書を利用した電子申請等、様々なサービスに利用できるとされております。

平成28年1月から交付が始まっておりまして、2019年3月現在で、全国で普及率は12.8%となっております。私は、このマイナンバーカードが制度として存在しておりますので、今後も様々な形で市民サービスの向上や行政手続の簡素化、市役所等の業務の効率化に寄与するものであると感じておりまして、この制度をうまく利用していくほうがよいのではないかと考えを持っております。

そこで、今回はこのマイナンバーカードを持つことによって、どのようなメリットがあるのかお伺いします。また、市のこのカードの普及状況はどういう状況になっておるか、また本市の状況の、このナンバーカードの考え方を教えてください。また、このマイナンバーカードの普及促進に向け、今までどんな取り組みをされておられたのかお尋ねいたします。

市役所では、多くの種類の証明書、請求書、申請書を受け付けしておりますが、これらの個人情報開示請求書等、固定資産税評価に関する証明書、住民票の写し、印鑑登録、農地基本台帳等の本人確認を行うための根拠法令がございまして、このマイナンバーカードで手続きができるかどうかお尋ねいたします。

次に、愛西市佐織庁舎内に津島警察署仮庁舎が建設されております。このことについてお尋ねいたします。

この関係につきましては、昨年6月議会において加藤議員が御質問されておりますが、重複することもありますけど、御答弁のほうをよろしくお願いいたします。

津島警察署仮庁舎につきまして、先月の25日から開始してございます。その折、昨年の総代会におきまして説明会のほうはされておるといことで、行政のほうから伺っております。このことにつきまして、市には開発行為等の周知に関する条例が定められております。市内の1,000平方メートル以上の開発行為などを行う場合は、他の法律などの手続の前に地元周知が必要と説明がありますが、地元住民への説明をされておるかお尋ねいたします。

次に、一般的に警察署には留置場や道場、講堂、取調室、パトロールカー駐車場、拳銃保管庫、死体安置所（霊安室）等がございましてということで、ホームページやインターネットで警察署というのはこういうふうに書いてございました。

この津島警察署仮庁舎は、凶悪な犯罪者の取調室、留置場があるか、またこの仮庁舎は建築基準に適しているかということでお尋ねいたします。この庁舎の周りには、皆さんも御存じのように公共施設、幼稚園、金融機関施設がたくさんありますが、この関係機関との施設等の協議をされたのかお尋ねいたします。

4つ目、最後になりますが、皆さん御存じのように、新型コロナウイルスについてお尋ねさせていただきます。

県では、県民の皆様に過剰に心配することなく、せきエチケットや手洗いの徹底など、感染症対策に努めていただくようお願いいたします。次の症状のある方は帰国者・接触者相談センターに御相談してください。風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている場合、まただるさ、倦怠感や息苦しさ、呼吸困難等がある場合、また高齢者や基礎疾患等のある方は、この状態が2日程度続く場合はセンターで御相談の結果、新型コロナウイルス感染疑いのある場合には帰国者・接触者外来を案内いたしますと愛知県は啓発しておりますが、今までの市の対応と、これからの対策をお尋ねいたします。

それぞれ御答弁をよろしくようお願いいたします。

#### ○総務部長（奥田哲弘君）

私からは、1件目の公有財産について5点御質問をいただきましたので、順次御答弁をさせていただきます。

まず1点目の行政財産と普通財産の面積であります。平成30年度決算時の行政財産は、公用財産として土地8万548平方メートル、建物2万1,607平方メートル、公共用財産として土地88万4,797平方メートル、建物19万9,542平方メートル、普通財産は土地7万3,651平方メートル、建物3,108平方メートルです。なお、公共用財産は道路、水路等を除外した数字であります。

2点目の、普通財産としての判断基準であります。普通財産は地方自治法第238条第4項において、行政財産以外の一切の公有財産と定義されており、普通地方公共団体において、公用または公共用に供していないものとなりますので、基準としては、不動産に関しては用途を廃止した土地、建物を普通財産と判断しております。具体的には、旧愛西の里などが普通財産として扱っております。

3点目の、未利用財産の売却促進や資産の有効活用を内容とする資産等の改革の方向性と、市としての具体的な施策と方針であります。未利用財産については、将来的に使用しないと判断の下、公売の実施や貸付けを行っているところでございます。

ただし、未利用財産の多くが市街化調整区域に存在するため、建築するには都市計画法の建築許可が必要であるという事情もあり、公売が進んでいないのが現状でございます。

4点目の、行政財産の貸付内容であります。平成30年度の財産貸付収入は959万9,932円です。内訳として、行政財産が29件、523万7,807円、普通財産が14件、436万2,125円です。

5点目の、公有財産売払いの経緯でございます。草平町地内の公売物件につきましては、平成24年度、平成28年度にも公売をしておりますが、いずれも入札がなく不調となっております。この物件は、いわゆる線引き前宅地でありますので、優先的に進めているところでございます。以上です。

#### ○市民協働部長（渡辺弘康君）

私からは、マイナンバー及び津島警察署の仮庁舎について御答弁をさせていただきます。

まず初めに、マイナンバーカードのメリットですが、運転免許証、パスポートなどと同様に写真入りの公的身分証明として使えます。また、e-TAXなどを利用した確定申告やマイナ

ポータルの行政サービスに利用できます。

次に、マイナンバーカードの申請状況でございますが、令和2年1月末現在、累計で7,004枚を交付しており、交付率は11.1%となっております。

次に、マイナンバーカードに関する考え方でございますが、マイナンバー制度には3つの目的がございます。1つとして国民の利便性の向上、2点目が行政の効率化、3点目が公平・公正な社会の実現です。これらの目的に沿って、国が様々な施策を計画されていますので、本市においても国の施策に伴い事業を進めてまいります。

次に、普及率に向けた取組についてでございますが、広報紙、ホームページ及び掲示板においてマイナンバーカードの啓発をしております。

次に、マイナンバーカードによる本人確認についてでございますが、マイナンバーカードは本人確認を行う資料の一つでございます。

次に、仮庁舎についてでございますが、犯罪者の取調室、留置場についてでございますが、愛知県警に問い合わせたところ、機密情報のため教えられないとの回答を頂いております。

もう一点、市の関係機関と他の施設等、協議についてでございますが、昨年6月に諏訪幼稚園、商工会、あいち海部農業協同組合佐織支店で説明を行いました。また、佐織公民館及び佐織保育園との駐車場の利用につきまして協議をしております。今後も津島警察署等を含め、行事等に支障がないように連携してまいりたいと思っております。以上です。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

私からは、津島警察署仮庁舎の件について御答弁させていただきます。

まず、市の周知条例の関係ですけれども、周知条例は地域の住民に周知を行うことにより、良好な近隣関係を保持し、関係地域における健全な生活環境の維持及び向上に資することを目的としているものでございます。

周知の方法などについては様々であり、説明会にとられるものではないため、地元総代へ案内をさせていただいております。

次に、津島警察署仮庁舎の建築基準との適合の件でございます。

津島警察署仮庁舎は、仮設建築物として建築基準法の手続きをして建てられたものであります。そのため、建築基準法の一部の規定については適用されませんが、建物の構造規定については建築基準法の審査を受けたものとなっております。以上です。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

私からは、新型コロナウイルスに関連した感染症に対する今までの市の取り組みをお答えします。

2月28日、新型コロナウイルス対策本部会議を設置いたしました。同日、市長より市民の皆様へ市ホームページにおいて、新型コロナウイルス感染症の拡大防止についてのメッセージを発信いたしました。

手指消毒液を2月19日から市内公共施設68か所、確定申告会場及び巡回バスに配付・設置しております。

行事、イベント等の中止並びに公共施設の一部利用を中止しております。

市ホームページに新型コロナウイルスに関連した感染症対策についてを掲示し、厚生労働省及び愛知県の電話相談窓口、帰国者・接触者相談センターの案内を周知しております。

また、新型コロナウイルス感染症に伴う行事、イベント等に関するお知らせを掲示し、行事、イベント等の中止並びに公共施設の一部利用の中止を周知しております。

厚生労働省から提供されました手洗い及びせきエチケットのポスターを市内公共施設に掲示しております。

行事、イベント等の参加者に対して、マスクの着用並びに発熱、せき等の体調不良の場合には参加を控えるなどの慎重な御判断のお願いをし、市ホームページで周知及び行事、イベント等会場に掲示しております。

職員の市民に対するせきエチケットとして、マスク着用による受付事務に対して御理解いただくためのポスターを市内公共施設に掲示しております。

市の防災メールを活用して感染症感染拡大防止に関する情報提供を行っております。

これからの対策といたしましては、感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護する、並びに市民生活及び地域経済に及ぼす影響を最小とすることを目的に策定した行動計画に基づいて対応していきたいと考えております。

行動計画では、相談窓口の設置を含め、情報収集、提供体制の構築、市民・職場、地域における感染対策の普及啓発として、不要不急の外出等の自粛の呼びかけや施設の使用制限、診療体制・診療時間等の市民への周知、食料品、生活必需品の備蓄と購入における適切な行動の呼びかけ、買占め及び売惜しみ防止の呼びかけなど盛り込んでいきたいと考えております。以上でございます。

#### ○14番（山岡幹雄君）

それぞれ御答弁ありがとうございました。

順番に随時再質問させていただきますので、御答弁のほうよろしくお願ひいたします。

まず、公有財産につきまして、市内には未利用地財産があるかどうかお尋ねいたします。

#### ○総務部長（奥田哲弘君）

市内には、施設廃止等に伴い普通財産となっているが、その後貸付契約を行っていない未利用財産はございます。

#### ○14番（山岡幹雄君）

それで、市営駐車場の資料をちょっとお願ひいたします。

愛西市には6か所市営駐車場がございまして、そのうち上から2つ目の市営名神西保団地駐車場38区画がございまして、この土地の年間の収入と、仮にこの土地の評価額と売却した場合の固定資産税の金額、幾らぐらいになるかお尋ねいたします。

#### ○総務部長（奥田哲弘君）

名神西保団地駐車場の使用料は平成30年度決算で68万4,000円であります。また、当駐車場の土地評価額は、仮に雑種地で評価をした場合約1,344万6,000円、また仮に固定資産税額を出

すとすれば13万1,000円となります。以上です。

○14番（山岡幹雄君）

写真のほうをお願いします。

見えますが、駐車場の長く、南北に38区画車を置いて、土地の形態はちょっとよくないんですが、実際収入が68万4,000円、私が思いますのは、こういう土地も実際に売却したらどうかなと思うんですけど、これらのほかの駐車場も含めて、こういうホームページで載せて、草平地区みたいに公表して、そういう売却等はできないか、公表できないかお尋ねいたします。

○総務部長（奥田哲弘君）

普通財産で将来的に利用予定のないものについては、売却価格の決定方法等を検討した後、他市の状況を踏まえ公表すべきか判断をしていきたいと思っております。以上です。

○14番（山岡幹雄君）

相当普通財産があるわけですので、実際こういう駐車場、または雑種地等、いろいろあるわけですが、それらの財産を市として今後どのように活用するのか、その辺を早いところ検討していただいて、今日も建物の老朽化を含め、課題がいっぱいあると思っております。実際、4町村合併して15年になるわけですので、それぞれの地区の自治体の財産がそれぞれの目的で多分管理をしてみえたと思っております。合併して15年になっておりますので、その辺の処理も早いところ計画し、ホームページに載せていただいてやっていただくようよろしくお願いいたします。

それで、この普通財産について市長のお考えはどのようにお持ちなのか、お尋ねいたします。

○市長（日永貴章君）

それでは、私から御答弁させていただきます。

議員おっしゃられましたとおり、4町村が合併して、それぞれの自治体が持っていた公有財産につきましては、非常に多くのものを所有しております。

市といたしましても、今後の利用目的等を判断しながら、売却等も当然視野に入れ、市として進めていきたいというふうに思っております。以上です。

○14番（山岡幹雄君）

御検討のほうをよろしくお願いいたします。

次に、マイナンバーのことにつきまして、御質問させていただきます。

皆さんのほうに、このマイナンバー丸分かりガイドというのがお手元に配付させていただきました。それで、資料のほうもよろしくお願いいたします。

私も、先ほど言いましたように、このマイナンバーカードを取得させていただきました。愛西市も普及率が11%ということで、国の普及率よりも下回っております。ですから、愛西市の職員、また議員全員もやっていただいて、こちらのパンフレットを見ると、実際スマートフォンやパソコンでオンラインで行政手続きができると。要するに児童手当とか、子供の申請とかいろいろ御自宅で、子供さんが小さいお子さんがお見えになったときに、わざわざ市役所のほうに申請しなくて手続きができると。

あと、確定申告、また資産の手続、国外に送金する場合もこのカードでできるとか、また保

険とか相続などの申告の税務署の手続、あらゆることがこのカードでできるわけでございます。

先ほど、部長の答弁もありましたように、この表紙に3つの、国の利便性の向上、行政の効率化、公平・公正な社会の実現ということで、国のほうは推進しております。

それで、この関係で、国はいろいろ定めておりますが、市はどのようにこのマイナンバーカードを進めていくのかお尋ねいたします。

#### ○市民協働部長（渡辺弘康君）

広報3月号のほうにも掲載をさせていただきましたが、令和2年4月から毎月第2日曜日の開庁日に、予約制にて交付を行っていきたくと思っております。以上です。

#### ○14番（山岡幹雄君）

日曜日に開放するというので、実際こちらのほうにお見えになる方、どうしても誰かに運転をしていただいて、こちらのほうに来なければならないということになりますが、その辺の御配慮もよろしく願いいたします。

それでまた、先ほど私も言いましたように、スマートフォンやパソコンからオンラインで行政手続ができるマイナポータルを、このカードで個人情報の確認、認可保育所の入所申請や児童手当の申請など、オンラインでできるのかお尋ねいたします。

#### ○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）

児童手当の申請につきましては、マイナポータルを経由して県の電子申請システムで申請できます。また、認可保育所の入所申請につきましては、様式の変更が生じたため、現在準備中となっております。以上でございます。

#### ○14番（山岡幹雄君）

国のほうも年々いろんなことの計画をしておりますので、随時愛西市のほうもできるように、また今回このマイナンバーのカードの関係で、ほかの自治体で住民票等がコンビニで住民票がとれるということもできるというふう聞いております。これも御負担が必要になってきますけど、徐々に周りがやっていただければ、それなりに市のほうも整備のほうをよろしく願いいたします。

次に、このカードができた関係で、市役所内で、本人確認ですが、本人に成り済まして建築関係の申請書を提出する方が見えます。どういうことかという、市役所のほうに本人確認を、私も随時住民票なんかを取るときに、常に免許証を拝見していただくということで、番号を記載されます。そのような関係で、ちょっとお尋ねしたいのが、本人確認がどうして必要なのかなということで、いろいろ法令があって、そういうことの手続が必要。それで、建築関係でございますが、申請書を提出される場合、そういう方の本人の確認をしてみえるかどうかお尋ねいたします。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

建築関係に関しましては、本人確認はしておりません。

#### ○14番（山岡幹雄君）

今の御答弁ですと本人確認はしていないと、それぞれの担当課によってしておる課としてい

ない課があるようなふうに思えるんですが、他の自治体では、都市計画法に基づく開発行為等申請と農地法の申請に係る申請については、行政手続法により、窓口来庁者の本人、代理人申請の場合は委任状の確認を周知しておるわけですが、愛西市は先ほどの御答弁のように周知はしていないということでもよろしかったですか。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

市が行います開発許可等の申請受付事務につきましては、市町村開発行政等事務処理要綱に基づき処理を行っております。本市は事務の権限移譲を受けてはおりません。申請された書類に委任状が添付されているかは確認しますが、提出者への資格証などの提示を求めることはありません。また、農業委員会が行う農地法についても同様でございます。以上です。

#### ○14番（山岡幹雄君）

愛西市のほうは確認はしていないということですが、愛知県のホームページを見ますと、愛知県では行政書士または行政書士法人でない者が他人の依頼を受け、報酬を得て官公署に提出する書類の作成を業として行うことは、行政書士法により禁止されております。行政書士法の遵守徹底による窓口業務の適正化と行政手続法令遵守の観点から、窓口来庁者の本人確認、代理申請の場合は委任状の確認を提出者の方への資格証明の提示をお願いしておりますとありますが、市のほうもそのような関係で資格者証明の確認をするよう要望させていただきます。

次に、津島警察署仮庁舎について再質問させていただきます。

今回の仮庁舎に市民の方から、先ほど言いましたように凶悪犯とか取調べ、そういう方がお見えに、津島警察署の仮庁舎ですからあるんじゃないかと。

最近マスコミで、そういう犯罪者の方が逃亡したり、いろいろ不手際が結構あるんですが、地域の方はすごく心配をしてみえるわけです。ですから、総代の方には周知はしてあるんですが、周りの住民の方になぜ周知はしていないのか。私のほうにいろいろ問合せがございます。

今回の仮庁舎、2月25日ということで、警察のほうの回覧が回って、それで分かった方、また9月の広報に小さく載っておるわけですね。9月1日から令和4年11月30日まで予定ということで。ただ、その掲示が本当に三、四行で分かりにくい。なぜ市は市民にこういう仮の庁舎を建てるに当たって、総代さんだけに済ましたのか、ちょっと疑問に思います。

それで、同じことを聞くわけですが、この条例を見る限り、この条例は関係のある住民に周知を行うことにより、良好な近隣関係を保持し、関係地域における健全な生活環境の維持及び向上に資することを目的といたします。

この条例に基づいて、市内の1,000平米以上の開発行為などを行う場合は、他の法律などの手続の前に地元周知が必要です。愛西市開発行為等の周知に関する条例施行規則第2条に、周知等の条項、報告書を報告しなければならない。これは事業者が関係住民代表者の確認欄に署名捺印が必要ということでございます。

実際様式がございまして、このような様式があるわけですが、実際お聞きしましたら、この建物はどこかの業者が建てられて、愛知県警の津島署にお貸しをしているということ

で、あと住民の方が言ってみえたのは、この佐織庁舎を壊された折、やはり訪問に見えて、こういう形でやりますよということで一軒一軒回られたそうです。今回の建築に関しては一切そういう啓発もされず、またこういう仮庁舎が建ったということも広報の三、四行で終わっておると。これはどういうことだということで、私のほうにお叱りの連絡がありました。その旨、今回こういう質問をさせていただいたので、御理解をよろしくお願いいたします。そのような関係で、これからもよろしく啓発なり、条例等の関係もきちっとやってください。

この仮警察署に、今日も午前中、佐藤議員が高齢者の関係のお話もございました。愛西市に1万2,000人ほど高齢者の方がお見えになって。私のほうから、この津島警察署で免許証の更新は年間何人ほど見えるかお尋ねいたします。

#### ○市民協働部長（渡辺弘康君）

免許の更新につきましては、平成30年度で2万7,935人、平成31年7月1日から令和2年1月末までで2万6,774名の方が更新を行っております。以上です。

#### ○14番（山岡幹雄君）

なぜ人数を聞いたかといいますと、その2万7,000の年間を通して、この愛西市の佐織庁舎に津島警察署の仮庁舎に免許の更新にお見えになると。それとあと、職員が300人弱お見えになるということをお聞きしました。

午前中の愛西市のPRにつきまして、セントレアにマグネットポスターを掲示されるということもお聞きしました。それで、こちらの関係で、愛西市の佐織庁舎にふるさと納税のPRとか、この佐織庁舎の周りのどういう食事をするところがあるとか、そういうのを啓発したらどうかということで、案内板の設置の考えがあるかどうかお尋ねいたします。

#### ○市民協働部長（渡辺弘康君）

案内板の設置につきましては、現在のところ予定はございません。以上です。

#### ○14番（山岡幹雄君）

今年の6月から、午前中に高齢者の運転免許証の更新に係る認知機能検査が実施されます。午前中ですので、多分高齢者の方が見えて、道の駅はここにありますよとか、一度行ってみよとか、やはりそういう御案内を更新のときにパンフレットをお渡しできれば一番いいんですが、そんなような形で啓発をしたらどうかなど。

ただ、私も先ほどセントレアのマグネットを掲示されたときに、たまたまそちらのほうに向いて、うちの家族が相当大きいポスターだということで、僕もびっくりさせていただきました。ただ、うちの家内いわく、これは一般の愛知県なり、県外の人が見ても愛西市と分かんよねと。すぐ近くに肉屋さんの大きい肉の表示がございました。これは言えませんが、これだとすぐ分かるよねと。ただ、レンコンとイコール愛西市は、僕は分かるんですけど、やはりその辺のPRという形で、できればこの仮庁舎、令和4年11月末までお見えになるわけですので、そちらのほうをやはり啓発されて、今回の道の駅の啓発とか、この愛西市の特産をPRされたらどうかなどということでもよろしくお願ひします。

次に、いろんな方から今回の仮庁舎の関係でちょっとお尋ねするんですが、写真をお願いい

たします。

写真が見にくいんですが、これを見ていただきますと、この上のほうの写真ですが、佐織の公民館の西側に人と自転車が通れる橋がございました。

それで、この橋が水路があるわけですが、この海部土地の関係で長時間工事期間がございまして、その住民の方から、橋ってなくなるの。既存の橋がございまして、そのままお願いしますということで市のほうに御依頼を申し上げました。既に見てのとおり、水路が、橋は撤去されて復旧されていないということでございます。このことも含めて、市は地域の人に啓発をされたかお尋ねいたします。

あと、今回仮庁舎、警察がお見えになって、もう一つの写真をお願いします。これはちょうど公民館の南側、コンビニがあるわけですが、そちらの交差点で中学生が登校するわけですが、こちらの登校するに当たって、やはり車の往来がいろいろあるわけですね。この往来の関係で、中学校の教頭先生にちょっと御案内を入れて、中学校には通学路がないんだと。今回のこういう橋の撤去、またこういう生徒さんの通学路については、個々の判断に任せておると。ただ、こちらについては、横断歩道を佐織中学校のほうから要望は毎年しておるということでございますが、この2点について、啓発をまず前の橋はしたのかどうか。また、そういう横断歩道ができないのかお尋ねいたします。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

まず、橋の復旧の件ですけれども、警察と協議をした結果、人道橋設置、復旧することは危険であるという意見をもらっており、このことを諏訪町、根高町の総代のほうには伝えております。住民の周知につきましては、今後回覧のほうを考えていきたいと思っております。

また、横断歩道のほうにつきましては、ちょっと学校から要望があるかどうか確認はしていませんけれども、過去に地元の総代から横断歩道の要望が出まして、要望を受け、警察署のほうに要望書のほうは提出しております。ただ、横断歩道の設置につきましては、難しいという返事は頂いております。以上です。

#### ○14番（山岡幹雄君）

まず、橋の撤去の啓発について、実際先ほど部長の答弁にありましたように、順番を踏まえて横断歩道、U字溝、いろんなことを要望するわけです。そうするとそこで市のほうが判断して、そういうものを設置するか撤去するか。

今回、失礼ですけど、一方的に警察と協議をした結果、ここには橋はもうつけません。なぜ市民の方にそういう啓発をしないのか。市民の方は復旧ありきとってみえるわけですよ。まだ海部土地の工事が終わっていないかなというふうに思ってみえるわけです。一方的に担当部署が警察と協議をした結果、ここは危険だから駄目だということをなぜ市民の方に周知をしないのか疑問です。今後、そのようなことがないようにしてください。

次の横断歩道の関係ですが、午前中、佐藤議員が、最近横断歩道で交通事故も多いと。私も昨日、市内外のある場所では、やはりそういう交通事故、痛ましい事故、また死亡事故が今年も多いそうです。ですから、徹底的にそういう歩行者に対する、安全運転義務違反というのを

取調べしております。

今回、このところに横断歩道がなく、万が一事故があった場合、これはどちらの責任になるのか、やはり中学生の方、またここは幼稚園児も横断されます。事故があつてからでは遅いので、なるべくそういう横断歩道をつけていただきますと、やはり車両を運転してみえる方は絶対止まるはずですので、よろしく願いいたします。

次に、コロナウイルスについて質問させていただきます。

今日、愛知県は三河地方の70代女性と80代男性、尾張地方の20代女性と70代男性、計4人が新型コロナウイルスに感染したと発表されました。名古屋市も同日、市内在住で60歳から80代の男女5人の感染を発表しました。このうち、80代の3人は1日に感染が確認された同市緑区の南生協病院の入院患者である80代の女性の入院前に接点があったと。

愛知県では感染者が41人となり、東京都の40人を上回ったという報道がございました。それと、おととい3月2日、神奈川県で記者発表が行われ、それによると鎌倉市御成町にあるホットヨガスタジオに通っていた女性が新型コロナウイルスに感染されたということが確認されたということです。感染された方が利用した日と同じ日に、このスタジオを利用した鎌倉市職員がいることを確認しております。該当する職員が感染しているかどうか分かっておりませんが、感染リスクがあることから、万全の体制を期する必要があると判断し、当該職員や同スタジオに通っている他の職員、また家族が通った職員については本日自宅待機とさせました。

SNSとかいろんな情報がいろいろ発信されております。それで、私も皆さんにお会いしました。こんなふうになるとは想定外です。こうしてお会いしますと、失礼ですけど、愛西市出た。立場上出たとも言えないし、いや出ていないですよと。やはりみんな不安でしょうがないんです。

ですから、先日も北海道のある議員さんが、これも報道がございました。名古屋市近郊の市町村に寄られたと、2月上旬。その関係も、やはり市民の方が、これってどちらの、尾張って愛西市も含みますよね、こちらに見えたの。いや来ていないですよ。だからもう不安でしょうがないわけです。ですから、今回いろんな形で情報の一元化、要するに、僕らもそうですけど、どこでどういうふうにとすることは個人情報で、言うてはいけないと思うんですけど、ある程度の情報で一元化ができないかお尋ねいたします。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

愛知県に対しまして、感染者に係る様々な情報の問合せを行いました。報道発表以外のことはお知らせできないとの回答を得ています。

今後も引き続き愛知県に情報開示の働きかけを行うとともに、国や愛知県から知り得た情報はホームページなどで周知をしていきたいと考えております。以上です。

#### ○14番（山岡幹雄君）

もう一つ要望なんです。今部長がお答えし、僕もいろいろ市のコロナウイルスに関してホームページを見させていただきます。それで、見られる方はいいんです。じゃあ独居老人とか、そういうパソコンの機能を分からない方、これはどうするんですかということで、今回質問を

しようと思いましたら、あるきっかけで先ほど総務部長にお聞きしました。これも津島税務署の関係で確定申告で回覧を回すんだと。その折に、このコロナウイルスの関係も回しますよということで、やはり一方的に市のほうは広報で啓発しております。それから、パソコンでホームページに載せております。一方的に啓発しておるだけであって、それを見ない方、また広報を見ない方はどうするんですかと。やはりそこまでもし考えることであれば、民生委員さんにそういうふうに周知をしたり、やはりこのために緊急があるものですから、そういうことも頭に入れてやっていただきたいと思います。

それで、今回、学校関係で現状報告をちょっとお願いしたいと思いますので、御答弁をお願いします。どういう状況になっているか。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

市内の小・中学校の状況でございます。

国の方針を受けまして、今月3月2日から3月24日までは臨時休業という体制を取っております。その間に行われる小・中学校の卒業式については、卒業生と保護者、教師のみ、マスク着用、極めて短時間で終了ができるよう、集団感染の対応として執り行っております。

また、愛知県のほうから依頼を受けました自主登校教室。これにつきましては、3月5日、明日より春休み前の3月24日までの土・日、祝日を除く日、開設いたします。実施時間としては8時30分から15時45分。

当然、これは集団感染のリスクを防ぐのが臨時休業の目的でございます。ただ、その時間帯に子供さんがお一人になってしまう場合、これについての対応でございますので、当然利用される方というのは日中の時間どうしても子供さんが1人になってしまう方、こういった趣旨を踏まえた上で自主登校教室を開設いたします。

登下校の方法としては、保護者の方が登下校について教員のほうに引渡しをしていただく。必ずその際には、そのお子さんの体調、検温を朝していただいて、体調がいかどうか、その辺を含めてきちんと報告をした上で利用していただくという体制を取っていただきます。お昼をまたぎますので、お昼については弁当持参ということでお願いをしております。

これにつきましては、学校ホームページ、そして学校メール等で保護者の方に周知のほうを図っておるところでございます。

先ほど臨時休業、卒業式のときは自主登校教室は開設をいたしません。3月19日の小学校の卒業式の日も開設はいたしません。以上でございます。

#### ○14番（山岡幹雄君）

最後に市長に、このコロナ関係で職員の御尽力を頂いて、お励みの言葉とか、やはりこれはいつ終息するか分かりませんので、一言市長からよろしく願いいたします。

#### ○市長（日永貴章君）

今回の新型コロナウイルスの対応につきましては、議員からも御質問がございますし、市民の皆様方、マスコミ報道等でもございますけれども、終息が見えないと。どんどん拡大しているということで、愛西市におきましても保健所等に連絡をさせていただいて、情報収集に努め

ておりますけれども、どこで発生しているかは分かりません。

今のところ愛西市で発生したということは保健所からは報告がありませんので、我々としては愛西市で発生しているのかいないのか把握することはできませんが、市といたしましてはそういう拡大がないよう、市民の皆様方には手洗い、うがい、自己管理をしっかりとさせていただいて、できれば不要不急の外出を控えていただいて、そして特に人が多く集まる場所へのお出かけは極力控えていただきたいというふうに思っております。

しかしながら、ふだんの生活をしていただければなりませんので、ぜひお出かけの際には十分にマスク等の自己管理をしていただきたいというふうに思っております。

職員につきましても、体調不良の場合は事前に連絡を頂きまして、自主的に休んでいただいたりして、くれぐれも市職員として拡大がしないように、万全の体制を取っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

**○14番（山岡幹雄君）**

今回、いろいろ要望させていただきましたのでよろしくお願いたします。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

**○議長（鷺野聰明君）**

14番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は3時20分といたします。

午後3時10分 休憩

午後3時20分 再開

**○議長（鷺野聰明君）**

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、質問順位6番の16番・加藤敏彦議員の質問を許します。

加藤敏彦議員。

**○16番（加藤敏彦君）**

通告に従いまして、一般質問を行います。

今日は3つの項目について一般質問を行います。

1つ目には、新型肺炎についてであります。中国の武漢市で発生が報告された新型肺炎、新型コロナウイルス感染による肺炎は世界各国に広がり、世界保健機構（WHO）は1月30日、国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態に当たると宣言しました。

愛知県内では、1月26日に初の新型コロナウイルス感染者が確認され、2月13日には、国内では神奈川県80歳の女性が死亡する事態となりました。昨日3月3日現在で、国内の感染者が999人、そのうち重症が57人、死亡が12人、愛知県内は41人の感染者が発生し、市民に不安が広がっております。

この新型コロナウイルス感染に対して、日本共産党愛西市議団は2月18日、愛西市に対して対策強化を求める緊急の申出を行いました。

1項目めとして、不足しているマスクの確保に努力し、その着用や手洗い、うがい、せきエ

チケットなど、感染防止に役立つ行為を市民に啓発・勧奨すること。2項目めとして、津島保健所など県の相談窓口や医療機関との連絡・連携を強め、市役所においても新型コロナウイルス感染市民などの相談に迅速に対応できるようにすること。3項目めとして、検査や医療を受けにくい高齢者への援助を強化すること。4項目めとして、市内の医療機関における新型コロナウイルス感染症の診療活動や感染病床の確保に努力すること。5項目めとして、感染者への差別や偏見や事業者への風評被害を防ぐため、正確な情報提供に努めることと要望いたしました。

新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、2月27日に安倍首相が、全国全ての小・中学校などに対し、3月2日から臨時休校を要請すると突然表明し、国民・市民の不安が広がっています。対応に当たる教育現場や自治体では混乱を招いています。休校期間は春休みまでと約1か月の長期にわたります。子供の居場所や学ぶ場の確保、働いている保護者の休業問題など、課題は山のようにあります。

愛西市では、3月2日から臨時休校と発表しましたが、保護者の方々などから様々な実情や要望が寄せられています。子供の安全と健康を第一に掲げつつも、仕事を休めない保護者に配慮した対応を求めて要望をいたしました。

3月3日に、昨日、日本共産党愛西市議団は2回目の緊急の申出を行いました。その要請項目は、1つ目が、愛知県が要請した自主登校教室を早急に設置すること。2つ目には、児童クラブの緊急受入れに対して人材確保と財政支援を行うこと。現時点で在籍していない児童にも受入れ可能にすること。3項目めとして、マスクの着用やアルコール消毒等、徹底した感染リスクを減らす努力を最大限に行うこと。マスク不足で入手困難な場合は市が用意すること。4項目めとして、学校給食も希望者には提供すること。5項目めとして、児童・生徒を抱える保護者に対して、国による休業補償を早急に行うよう強く要請すること。6項目めとして、学校や市関連施設の臨時職員に対しても、休業する場合は休業補償等を行うこと。7項目めとして、子育て中の市職員等が休業しやすい環境を整えることを要望いたしました。

新型肺炎について、市の対応は現在どうなっているのかお尋ねをいたします。

次に、2項目めの発達支援センターについてお尋ねをいたします。

昨年9月に建設を表明された児童発達支援センター、市の新年度の予算には、設計委託料1,961万3,000円が提案されました。

発達支援センターの建設については、12月議会では、まだ煮詰まっていないということで十分な答弁がありませんでしたので、新年度の計画、建設予定地などについてお尋ねをいたします。

3つ目には、道路行政についてお尋ねをいたします。

諏訪町地内の海部土地改良区のパイプラインの工事によって、佐織公民館西の人道橋が撤去されました。周辺住民からは、工事が始まる前はなくすという説明はなかった。橋がないと本当に不便だ。これまでどおり設置してほしいとの声が寄せられています。なぜなくなってしまったのか、設置を求める住民の声にどう応えるのか、お尋ねいたします。

重複しておる質問もありますが、よろしくお願ひいたします。

以上、一括質問とします。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

それでは私のほうから、まず新型コロナウイルスに関連した感染症に対する取組について御答弁させていただきます。

2月28日に新型コロナウイルス対策本部会議を設置いたしました。同日でございますけれども、市長より市民の皆様に、市ホームページにおいて新型コロナウイルス感染症の拡大防止についてのメッセージを発信いたしました。

手指消毒液を2月19日から市内公共施設68か所、確定申告会場及び巡回バスに配付・設置しております。

行事・イベント等の中止並びに公共施設の一部利用を中止しております。

市ホームページに「新型コロナウイルスに関連した感染症対策について」を掲示し、厚生労働省及び愛知県の電話相談窓口、帰国者・接触者相談センターの案内を周知しております。また、「新型コロナウイルス感染症に伴う行事・イベント等に関するお知らせ」を掲示し、行事・イベント等の中止並びに公共施設の一部利用の中止を周知しております。厚生労働省から提供されました手洗い及びせきエチケットのポスターを市内公共施設に掲示しております。

行事・イベント等の参加者に対して、マスクの着用並びに発熱・せき等の体調不良の場合は参加を控えるなどの慎重な御判断をお願いし、市ホームページで周知及び行事・イベント等会場に掲示しております。

職員の市民に対するせきエチケットとして、マスク着用による受付事務に対して御理解をしていただくためのポスターを市内公共施設に掲示しております。

市の防災メールを活用して、感染拡大防止に関する情報提供を行っております。

次に、児童発達支援センターの関係でございますが、令和2年度に児童発達支援センターの設計を行います。

建設予定地でございますが、石田町宮前16番地1、立田体育館北駐車場を予定しております。以上でございます。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

人道橋設置の件ですけれども、警察とも協議しましたが、交通安全上、危険ですので、設置のほうは考えておりません。

また、地域住民には回覧等で周知したいと考えております。以上です。

#### ○16番（加藤敏彦君）

引き続き質問を行ってまいります。

愛知県では、現在41人の方が新型肺炎に感染されております。

最近、名古屋市の病院で発生した患者さんは、その感染ルートが分からないと言われております。新型肺炎は、どこで患者が発生するか分からない状況になると、愛西市内でも発生する可能性も出てまいります。その場合の市の対応はどのようになっていくのかお尋ねをいたし

ます。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）**

市内で新型肺炎の患者が発生した場合の対応でございますが、感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護する、並びに市民生活及び地域経済に及ぼす影響を最小限とすることを目的に策定した行動計画に基づいて対応したいと考えております。

行動計画では、相談窓口の設置を含め、情報収集、提供体制の構築。市民、職場、地域における感染症対策の普及啓発として、不要不急の外出等の自粛の呼びかけや施設の使用制限、医療体制、医療時間等の市民への周知。食料品・生活必需品の備蓄と購入における適切な行動の呼びかけ、買占め及び売惜しみ防止の呼びかけなどを盛り込んでいく予定をしております。以上です。

**○16番（加藤敏彦君）**

先ほども取り上げられましたが、新型肺炎の患者の発生について、愛西市内、津島保健所管内の状況はどうなっているのか。市内については、まだ連絡がないということではありますが、そして尾張地方で患者が発生したとの報道がありますが、どうでしょうか。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）**

愛知県、津島保健所に問合せを行いました。報道発表以上のことはお知らせできないという回答でございます。なお、近隣市からの問合せについても同様の対応であります。以上です。

**○16番（加藤敏彦君）**

感染の方法がどんな形になるのかということが十分分かっていないということが心配ですが、空気感染の可能性はないのでしょうか。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）**

エアロゾル感染の可能性ということでございます。

上海市民政局が、感染経路について飛沫感染、接触感染のほか、エアロゾル感染も含まれると発表いたしました。ただし、厚生労働省の見解では、国内の感染状況を見ても、エアロゾル感染に特徴的な現象は確認されていませんとしています。以上でございます。

**○16番（加藤敏彦君）**

次に、2月27日に安倍首相が全国の全ての小・中学校に対して、3月2日から臨時休校すると要請を表明いたしました。

この要請については、昨日の国会の審議の中でも、科学的な判断に基づいて要請されたのではなく、また政府内でも十分準備して要請されたのではなく、総理の政治的判断で要請されたということが明らかになっており、そのことによって、地方自治体においても、学校現場においても大変な状況、混乱が起きていると思っておりますが、愛西市は学童クラブを朝から行うという方針で対応されましたが、どんな状況でしょうか。また、どんな課題が出ているのでしょうか。

**○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）**

愛西市の学童クラブでございますが、指定管理を含めた12施設と、あと民間の5施設の計17

施設で、朝の7時半から夕方の6時半までの開設をしております。

もともとが肺炎の感染リスクを軽減するために休校になっておりますので、当然、児童クラブにつきましても感染リスクは同じようにありますので、その点が課題かと思っております。以上です。

#### ○16番（加藤敏彦君）

学童クラブの登録者は、そのまま朝からという形ではありますが、登録されていない方でも、希望される方についての対応や状況はどうだったでしょうか。

#### ○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）

今回の学童保育の参加希望者につきましては、学校のメールを利用させていただきまして、3月2日の7時半から始めるという周知とともに、既に平日の利用、また長期利用の申請をされてみえる方はそのまま御参加してくださいということをお願いしております。

それに併せまして、まだ今まで申請してみえない方で御希望の方につきましては、御希望される施設へ赴き、利用をお願いしております。以上です。

#### ○16番（加藤敏彦君）

学童クラブの対応については、順調にいつているというふうに判断してよろしいということ伺います。

次に、愛知県が地方自治体に要請いたしました自主登校教室についてお尋ねをいたしますが、小・中学校の一斉休校によって、共働き家庭や核家族では子供を預ける場所がない、学童クラブでは場所が狭いなどの問題が出てまいります。

これに対して、愛知県の大村知事が3月1日、新型コロナウイルス対策で一斉に小・中学校を休校させる県内の市町村に対し、共働きや独り親家庭など小学生の居場所を確保するため、自主登校教室として小学校を開放するよう要請いたしました。これについての対応はどうなっているのか。また、実施するに当たっての課題はあるのか。さらに、昼食については児童が持参するとの提案ではありますが、給食は実施できないのでしょうか。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

愛西市におきましては、3月5日、明日から3月24日までの土・日、祝日と、3月19日の小学校卒業式を除く日に、午前8時30分から15時45分までの間、自主登校教室を開設いたします。

先ほどおっしゃられました給食の実施でございますが、当然、明日、一体何人の方がお見えになるか人数の把握はできません。また、仮に朝の人数の把握ができたとしても、学校給食は食堂とは違いますので、当然、何人分をすぐ作るという体制を取ることはできませんので、これは保護者の方に御理解をいただき、お弁当持参で対応をお願いしたいと思っております。

また、課題といたしまして、やはり本来、まず臨時休業の趣旨が感染リスク拡大をあらかじめ未然に防ぐという視点で文部科学省のほうから通達が来ております。その中で共働き家庭等の対応、それによる自主登校教室の開催です。したがって、真にそういう理由が生じる方、御家庭のお子さんのみ受け入れるべきだという考えを持っております。申込書については、その辺の趣旨を御理解していただいて、なぜ自主登校教室に通わなければならないのか、その理

由を書いていただくようさせていただいております。以上でございます。

**○16番（加藤敏彦君）**

いろいろな問題があると思いますけれども、一つ一つ対応していただきたいと思います。

次に、新型コロナウイルスによる市民生活や市内の経済活動への影響、相談窓口などについてお尋ねをいたしますが、新型コロナウイルスが長期化すれば、市民生活だけでなく経済活動にも影響が出てまいります。その影響と相談窓口、補償について、市の対応はどのようなんでしょうか。

国は臨時休校で仕事を休んだ保護者への所得保障として、1日8,330円を上限に行うことを発表いたしました。また、愛知県は新型コロナウイルスで減収の中小企業への緊急融資創設を表明いたしました。これらについて、市の対応についてお尋ねをいたします。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）**

現在、健康推進課では、市内における患者発生の有無や新型コロナウイルスの発症に係る疑わしい症状が出た場合の問合せの対応、マスク・手指消毒液の入手等についてお問合せを頂いております。問合せに対して、患者の発生に係る情報配布や新型コロナウイルスの発症に係る電話相談等に応えるほか、感染症対策の基本は手洗いとせきエチケットであることをお答えさせていただいております。

あと、経済活動への影響ということでございますが、こちらのほうにつきましてはかなり影響があるものと思っております。新型コロナウイルスの拡大の影響を受けて、売上高が減少している事業者の資金繰り等も考えられます。

また、国において小・中学校、特別支援学校の休校により、子供たちのために休職する保護者の所得減少を保障する制度というもの、影響を受けている企業を支援するための施策が現在考えられておりますが、そちらについてはそれぞれの担当部局、省庁のほうで現在進められておりますので、そういった情報を入手していきたいというふうに考えております。以上です。

**○16番（加藤敏彦君）**

市民において、それぞれの立場での相談事があるんですけど、例えば所得保障とか、経営においての融資の相談とか、窓口はどこになるのかお尋ねをいたします。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）**

現在、国のほうから流れておりますけれども、企業に対しては経済産業省になろうかと思っております。あと、保護者の所得保障につきましては、まだ詳しい状況は入ってきておりません。以上でございます。

**○16番（加藤敏彦君）**

分からないことがありますと、まず市役所に問い合わせるわけですが、市役所の窓口としたら、どこにつないでいただければいいのかについて確認をしたいと思いますが。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）**

現在、新型コロナウイルスの情報の一元化ということで、健康推進課で一応窓口を持っております。それぞれ内容については、各部署へ案内をするということもあるかと思っております。以上です。

○16番（加藤敏彦君）

窓口は健康推進課でまず受けて、そこから紹介するという事で確認をさせていただきます。  
次に、発達支援センターについてのお尋ねをいたします。

次年度、建物を建てられ、設計をされるわけですがけれども、建物の規模、床面積、何階建てなのか、また場所からいくと海拔マイナスではないかと思えますけれども、その点について考えを伺います。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

発達支援センターの建物の規模でございますけれども、床面積約1,000平方メートルを考えております。一部2階建てを予定しております。

あと、海拔ゼロメートル地帯でございますが、設計でその辺のところも考慮していきたいというふうには思っております。以上です。

○16番（加藤敏彦君）

海拔ゼロメートル地帯ということで、例えば、1階を駐車場にしちゃって2階に上げるとか、そういうようなことも含めての考えがあるのでしょうか。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

1階を駐車場にするという考えはございません。1階もやはり事務室、相談室、療育教室、そういったものを考えております。そうした上で、海拔ゼロメートル地帯ということも考慮したいというふうに思っております。

○16番（加藤敏彦君）

職員体制や専門職の人数、また募集、あとどのくらいの維持管理費がかかるのかについて分かりましたら、紹介いただきたいと思います。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

まず、職員の関係でございますが、職員体制につきましては、国の基準に準じて配置を検討しております。募集については、現時点ではまだ未定でございます。

あと維持管理費、運営費につきましては、現在検討しております。運営費に係る人員配置等も国の基準に合わせて行います。以上でございます。

○16番（加藤敏彦君）

国の基準に従いますと、何人規模の職場になってくるのでしょうか。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

職員の配置でございますが、国の配置基準に定めている職種はもちろんでございますが、機能訓練担当職員としては、具体的に作業療法士、言語聴覚士、音楽療法士の配置も考えたいというふうに思っております。

国の基準によりますと、嘱託医、児童指導員、保育士、調理員、児童発達支援管理責任者を置かなければならないというふうになっております。また、児童指導員、保育士及び機能訓練担当職員の合計人員は、児童4人に対し1人を配置するという事になっております。以上です。

○16番（加藤敏彦君）

目安として、全体の職員体制の人数、正規・非正規あると思いますけれども、何人くらいになるか教えていただきたいんですけども。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

現在、そういった内容について検討している段階ですので、総数何人になるかということまではまだ確定はしておりません。以上です。

○16番（加藤敏彦君）

はい、分かりました。

あと、今回、予算として提案されておりますし、また新規事業としても紹介されておりますが、関係者等の要望などを聞いておるといことですが、具体的にどのような要望や声が聞かれたのか、紹介いただきたいと思います。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

児童発達支援センターの設置に向けて、あいさいわかばの保護者やOBの方から意見を承っておりますけれども、その意見につきましては、園庭を造ってほしいと、あとトイレを、専用トイレというんですか、そういう設置をしてほしい、そういった意見を頂いております。

○16番（加藤敏彦君）

もっとたくさんあると思いますので、また紹介いただきたいと思います。

今日の質問の中で、先進を参考にしながらという答弁もありましたけれども、海部地区、愛知県内で発達支援センターを設置している自治体、また愛西市が参考にしていくようなセンターがありましたら紹介いただきたいと思います。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

平成31年4月現在で、児童発達支援センターは県内21市に37か所設置してございます。こちらのほうにつきましては、福祉型という建物でございます。海部地域では、児童発達支援センターはございません。

また、参考としているところは、一宮市の児童発達支援センターと東近江市の児童発達支援センター、そういったところを参考にしております。以上です。

○16番（加藤敏彦君）

ありがとうございます。

次に、関連してきますけれども、ひきこもり支援事業についてお尋ねをいたします。

ひきこもり支援につきましては、昨年6月26日に、当時の厚生労働大臣であった根本匠氏がメッセージを出しておりますので、紹介します。

ひきこもりの状態にある方や、その家族への支援に向けて、川崎市や東京都練馬区の事件など、大変痛ましい事件が続いています。改めて、これらの事件において尊い命を落とされた方とその御家族に対し、心よりお悔やみ申し上げるとともに、被害に遭われた方の一日も早い御回復を願っています。

これらの事件の発生後、ひきこもりの状態にある御本人やその御家族から、国・自治体、そ

して支援団体に不安の声が多く寄せられています。これまでも繰り返し申し上げていますが、安易に事件とひきこもりの問題を結びつけることは厳に慎むべきであると考えます。

ひきこもりの状態にある方やその御家族は、それぞれ異なる経緯や事情を抱えています。生きづらさと孤立の中で日々葛藤していることに思いを寄せながら、時間をかけて寄り添う支援が必要です。誰にとっても安心して過ごせる場所や、自らの役割を感じられる機会があることが生きていくための基盤になります。ひきこもりの状態にある方やその御家族にとっても、そうした場所や機会を得て、積み重ねることが社会とのつながりを回復する道になります。

また、ひきこもりの状態にある方を含む、生きづらさを抱えている方々をしっかりと受け止める社会をつくっていかねばならないという決意を新たにしました。

まずは、より相談しやすい体制を整備するとともに、安心して過ごせる場所や自らの役割を感じられる機会をつくるために、ひきこもりの状態にある方やその御家族の声も聞きながら施策を進めていきます。そして、より質の高い支援ができる人材も増やしていきます。ひきこもりの状態にある方やその御家族は、悩みや苦しみを抱え込む前に生活困窮者支援の相談窓口やひきこもり地域支援センター、またひきこもり状態にある方が集う団体や家族の扉をぜひたたいてください。

国民の皆様におかれましては、あらゆる方々が孤立することなく役割を持ちながら共に暮らすことができる真に力強い地域共生社会の実現に向けて、御理解と御協力をお願いいたします。このようなメッセージを出されました。

厚生労働省がひきこもり対策推進事業を行っておりますが、どのような内容でしょうか。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）**

国が進めるひきこもり対策推進事業は、ひきこもり地域支援センター、ひきこもり支援に携わる人材の養成研修・ひきこもりサポート事業の2つの事業で構成されております。

ひきこもり地域支援センターは、都道府県が行う相談、支援窓口等の設置を行う事業であります。ひきこもり支援に携わる人材の育成研修は県が実施し、関心のある方に対して行うひきこもりサポーター養成研修、市町村の担当職員を対象として行うひきこもり支援従事者養成研修を行います。

市としては、今後、県と協力しながら事業を進めていきたいと考えております。以上です。

**○16番（加藤敏彦君）**

ひきこもりで相談したい場合は、どこに相談したらいいのでしょうか。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）**

県の相談機関では津島保健所がございます。また、社会福祉課、生活支援相談窓口にて、ひきこもりの相談を受け付けております。以上です。

**○16番（加藤敏彦君）**

先ほど、ひきこもり支援に携わる人材の養成研修ということが紹介がありましたけれども、研修を受けている方はあるのでしょうか。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）**

今年度実施された県の研修に、市職員3名、社会福祉協議会職員2名が参加しております。以上です。

○16番（加藤敏彦君）

人数としては多いと思いますが、これはひきこもり支援センター、12月議会では豊明市のセンターについて取り上げましたけれども、そういうセンター立ち上げの準備、そういう立ち上げの目的もあるでしょうか。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

ひきこもり支援に関わる人材の養成研修は県の実施事業となりますので、市としてそれを目的にセンターを立ち上げる予定はございません。

○16番（加藤敏彦君）

先ほど、研修で市職員3名、社会福祉協議会2名と紹介いただきましたけれども、今後このような研修を続けられていく、人数を増やされていくのか、そこら辺はどうでしょうか。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

そのような研修がある場合は、極力参加していきたいというふうには考えております。

○16番（加藤敏彦君）

研修については、積極的に対応していただきたいと思います。

あと、ひきこもりについて関心のある方、ひきこもりサポーター養成研修ということが紹介されましたけれども、この内容についてと、それから受講者の状況は分かるでしょうか。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

市民を対象とした研修ということで、県が実施するひきこもりサポーターですので、援助するというような研修だと思います。そういった養成研修はございますが、市では受講状況については把握できておりません。以上です。

○16番（加藤敏彦君）

受講状況についてですけれども、例えば県に問い合わせれば市としてそれがつかめるとか、そういう関係になっているんでしょうか、どうなんでしょうか。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

この件に関しましては、県に問い合わせれば確認ができるというふうに思っております。

○16番（加藤敏彦君）

ひきこもり支援については、ぜひ愛西市でもセンターを立ち上げてほしいという声も聞いておりますので、そういうことも含めて研修等進めていただきたいし、児童発達支援センターについても、そういう内容も含めて検討していただきたいということを要望しておきます。

次に道路行政ですけれども、山岡議員のほうからも紹介がありました。これはやはり根高や諏訪の地域の人たちにとって、人道橋が撤去されたということは本当に想定外のことだと思います。

当初の説明が、もう撤去されますよという形で周知されたのか、通行止めで一時的に使用できないというふうに周知されたのか。住民の方は、また通れるようになるだろうというふうに

思ってみえる方があると思いますし、だからこそ議員のほうにも声があったと思いますが、その点についてどうなっていたんでしょうか。

○産業建設部長（山田哲司君）

人道橋を復旧する際に、警察のほうに協議しましたところ、非常に危険だということで、市としては設置のほうは考えないということで、そちらのほうは総代のほうに一応話をさせていただきまして、周知のほうは回覧等でしたいと思っております。以上です。

○16番（加藤敏彦君）

工事が始まる前は、そういう撤去という考え方が明確であったのかなかったのか。あれば、なくなりますよという周知だけれども、工事が始まってから協議されたのか、工事前に協議されたのか、警察とのね。そこら辺はどうなっていたんでしょうか。

○産業建設部長（山田哲司君）

警察との協議につきましては、工事後ということであります。以上です。

○16番（加藤敏彦君）

やはり住民の方が、人道橋がなくなって、また工事が終われば通れるようになるだろうというふうに思ってみえるという経過があったということですが、警察のほうから危険だから人道橋は撤去してくださいと言われて、今、地元との関係でどの程度説明がされているのか。回覧を回すとかいうことですがけれども、いつ頃予定されるのか。そこら辺についてお尋ねをいたします。

○産業建設部長（山田哲司君）

まず、地元との協議の件ですけれども、諏訪の総代と根高の総代につきましては、交通安全上、危険だということで設置できないという旨のほうは伝えてあります。

あと、住民の周知につきましては、今後、総代と協議して、どこの範囲まで回すかということで、回覧で周知はしたいと思っておりますけれども、どの範囲を回すかというので協議したいと思っております。以上です。

○16番（加藤敏彦君）

総代さんとの協議はいつ頃されたのか。また、回覧はいつ頃までに回されるのかの考えについては、はっきりしているのでしょうか。

○産業建設部長（山田哲司君）

総代さんとの協議につきましては、令和元年の夏ぐらいだということです。

回覧の時期につきましては、今総代と協議しておりますので、その協議が調い次第、回覧のほうをしたいと思っております。以上です。

○16番（加藤敏彦君）

総代さんについては撤去になりますよと、復活できませんよという形で、もう去年の夏にお伝えしてあるのに、なぜいまだに、今の時点になっても、一応工事は終わっていますよね。回覧等か住民説明がなされないのか、ちょっと期間が長過ぎるように思いますけれども、何か問題があったんでしょうか。

○産業建設部長（山田哲司君）

総代さんのほうには説明をさせていただきましたけれども、その回覧の仕方等で協議をしているということでございます。以上です。

○16番（加藤敏彦君）

市として、いつ頃までには回覧を回すかという点について、再度お尋ねをいたします。

○産業建設部長（山田哲司君）

総代さんと協議をしておりますので、調い次第、早めに回覧したいと思っております。以上です。

○16番（加藤敏彦君）

このパイプラインの暗渠化が進められておりますが、この道路整備は都市計画道路として、市道かな、将来的には計画されておりますけれども、この用水の暗渠化と道路整備の計画はどこまで進んでいるのかについてお尋ねをいたします。

○産業建設部長（山田哲司君）

用水の暗渠化につきましては、県事業で行う計画であります。時期については未定とのことでございます。

道路整備計画につきましては、県事業であります暗渠化の進捗状況を考慮し、検討していきたいと考えております。以上です。

○16番（加藤敏彦君）

道路が整備されると、横断するということが可能にはなると思いますが、安全の問題もありますので、その辺は十分地元と話し合っ進めていきたいと思っております。

次に、道路行政の2つ目ですけれども、古瀬地内の問題があります。

県道あま愛西線から古瀬地内に入る道路について、大型車の規制緩和を計画している。交通安全、道路強度について心配されますが、これまで大型車が通行できなかったところが、標識を廃止するという通れるようになりますが、地元としては交通安全や道路の強度の問題など心配されるんですけど、その点はどうでしょうか。

○産業建設部長（山田哲司君）

警察が愛知県内の大型車通行禁止規制の見直しをかけております。その中、標識の更新の時期を迎えることや、道路幅員等から大型車の通行する可能性がないことから、通行禁止規制を廃止することとなりました。交通安全につきましては、問題がないと考えております。

道路強度につきましては、愛西市内のほかの同じような幅員の道路と同じ強度、いわゆる舗装構成となっております。以上です。

○16番（加藤敏彦君）

今の答弁も確認させていただきます。また、問題があったらお伝えしたいと思っております。

次に、道路行政の3つ目ですけれども、勝幡古瀬線ですね、都市計画道路、古瀬地内の歩道が未完成になっておりますが、都市計画道路ですので完成の時期というのはあると思っております、いつになるのでしょうか。

○産業建設部長（山田哲司君）

現時点では地権者の同意が得られていない状況ですので、時期については未定でございます。以上です。

○16番（加藤敏彦君）

都市計画道路については、道路の中で都市の骨格となり、重要な道路については都市計画道路と位置づけているということですが、勝幡古瀬線が都市計画道路として最初に告示されたのが昭和53年、1978年1月25日です。そして、最終決定と告示がされているのは平成22年、2010年の12月24日であります。それから10年たっておりますが、いつになったら完成するのか。また、完成させる責任は誰にあるのかについてお尋ねをいたします。

○産業建設部長（山田哲司君）

時期につきましては、先ほど答弁させていただいたとおり地権者のことがありますので、その問題が片づいたらと思っております。

完成する責任は誰かということですが、道路管理者のほうで整備のほうを行います。以上です。

○16番（加藤敏彦君）

昨年の3月議会でも、一般質問でこの問題を取り上げております。

当時の部長の答弁は、道路整備には立ち退きに伴う場合があるわけで、しかし、立ち退いていただくためには、やはり道路整備について市のほうから説明し、御理解していただくということですが、市としてはこの問題の解決のために動いてみえるでしょうかと私が質問しましたら、当時の部長は、折衝はしておりません。現状を見ながら対応を考えてまいりたいというふうに思っていますとの答弁でありました。

この姿勢では、例えばもう10年たちますが、あと10年たっても現状は変わらないというふうに心配するわけですが、都市計画道路を完成し、安全確保をすることについて、市の考えについて再度お尋ねをいたします。

○産業建設部長（山田哲司君）

道路の完成につきましては、用地の協力が必要となります。

安全対策につきましては、対象地域の状況を把握し、地元とも協議してまいりたいと思っております。以上です。

○16番（加藤敏彦君）

ちょっと市長にお尋ねしますが、都市計画道路決定して10年たっても完成していないと、もう10年たっても完成しないかもしれないという状況になっておりますが、ちょっと市長の考えをお伺いしたいと思います。

○市長（日永貴章君）

それでは、私から御答弁をさせていただきます。

道路行政につきましては、先ほど部長からも答弁させていただきましたが、地権者の了解が得なければ当然整備はできません。また、地元の皆様方にも御協力を頂きたいというふうにも

思っております。

しかしながら、都市計画道路としての役割もございますので、そういったところにつきましては再度整理をして、どのような課題があるのか、しっかり検討して進めていきたいというふうに思っております。

現状、愛西市といたしましても、様々な地元要望等につきましては、道路行政も含めまして事業を進めているわけですが、やはり前回、前々回の質問でもございましたが、地元の方、地権者の方が当初了解、同意を頂いていても、いざ買収交渉に入るとなかなか了解が得られないという案件も非常に多く発生をしておりますので、今後市といたしましては最初の説明をしっかりとさせていただいて、その案件について同意が得られるか得られないかという判断をしっかりとしていかなければならないというふうに思っております。

しっかりと効果を現すためには、その道路や様々な事業が完成して効果が発揮されるということでございますので、そういった認識を持って対応していきたいというふうに思っております。以上です。

**○16番（加藤敏彦君）**

都市計画道路というのは、地元要望もあるかもしれませんが、市が主体となって、責任を持って進めている道路ですので、そういう立場で放置することなく、きちんと計画を立てて交渉や事業を進めていただきたいと思います。

今日は3項目にわたって一般質問をさせていただきました。特に新型肺炎の問題は予断を許さない状況でありますので、本当に一日も早く終息することを願って、今日の質問を終わらせていただきます。

**○議長（鷺野聡明君）**

16番議員の質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（鷺野聡明君）

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、散会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決しました。

なお、5日は午前9時30分より開議し、一般質問を続行いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後4時11分 散会